

令和5年第1回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺市

目 次

監査委員報告第10号	例月現金出納検査結果報告 (令和4年9月分)	1
監査委員報告第11号	例月現金出納検査結果報告 (令和4年10月分)	15
監査委員報告第12号	監査の結果に関する報告の提出について (工事監査)	29
監査委員報告第13号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	37
監査委員報告第14号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	41
監査委員報告第15号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	45
監査委員報告第16号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	51
監査委員報告第17号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	63
監査委員報告第18号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	67
監査委員報告第19号	監査の結果に関する報告の提出について (出資団体監査)	69
監査委員報告第20号	監査の結果に関する報告の提出について (出資団体監査)	77

監査委員報告第21号	監査の結果に関する報告の提出について	85
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第22号	監査の結果に関する報告の提出について	93
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第23号	例月現金出納検査結果報告	103
	(令和4年11月分)	

令和 4 年 11 月 30 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 9 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 4 年 11 月 1 日 ～ 令和 4 年 11 月 30 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 4 年 9 月 30 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 4 年 9 月 30 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表 1
令和 4 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	168,722,333,716	33,778,494,867	202,500,828,583	134,358,028,098	27,661,300,254
	特 別 会 計					
	国 民 健 康 保 険 事 業	26,006,404,413	6,599,342,104	32,605,746,517	27,609,556,705	7,505,063,696
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	90,000	0	90,000	346,689,577	411,928,567
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	246,859,698	23,320,186	270,179,884	55,973,373	575,972
	介 護 保 険 事 業	29,979,067,568	6,875,278,527	36,854,346,095	28,596,158,885	7,037,221,647
	公 債 管 理	5,349,000	80,958,905	86,307,905	4,571,378,791	11,003,991,305
金 計	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,389,837,490	1,527,881,257	4,917,718,747	2,910,445,687	1,592,941,129
	小 計 (A)	228,349,941,885	48,885,275,846	277,235,217,731	198,448,231,116	55,213,022,570
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					7,650,775,302	3,308,187,421
基 金	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				181,808,551	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				25,017,651,503	0
	堺 市 減 債 基 金				51,675,700,110	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				16,171,848,796	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				735,400,000	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				5,124,716,100	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				107,996,641	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,167,056,599	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,675,500,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				6,535,132,141	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				34,143,630	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				691,917,809	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				788,060,694	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				5,088,033	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,088,400	0
	堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金				7,416,352	0
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,345,207,955	0
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金				322,367,186	0
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				3,177,808	0
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				376,049,148	0
等	堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				533,156,276	0
	フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				1,168,708,618	0
	堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,227,376	0
	堺 市 は な み ど り 基 金				454,592,206	0
	堺 市 奨 学 等 基 金				595,701,880	0
	堺 市 動 物 愛 護 基 金				10,561,000	0
小 計					126,082,050,114	3,308,187,421
合 計						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和4年9月30日現在
(単位＝円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
162,019,328,352	40,481,500,231	△18,756,464,219	21,725,036,012	21,000,000,000	721,687,212	3,348,800
35,114,620,401	△2,508,873,884	2,508,873,884	0	0	0	0
758,618,144	△758,528,144	758,528,144	0	0	0	0
56,549,345	213,630,539	0	213,630,539	0	213,630,539	0
35,633,380,532	1,220,965,563	0	1,220,965,563	0	1,220,965,563	0
15,575,370,096	△15,489,062,191	15,489,062,191	0	0	0	0
4,503,386,816	414,331,931	0	414,331,931	0	414,331,931	0
253,661,253,686	23,573,964,045	0	23,573,964,045	21,000,000,000	2,570,615,245	3,348,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,258,113,538	8,700,849,185	0	8,700,849,185	7,271,961,908	1,428,887,277	0
0	181,808,551	0	181,808,551	181,808,551	0	0
0	25,017,651,503	0	25,017,651,503	25,017,651,503	0	0
0	51,675,700,110	0	51,675,700,110	51,675,700,110	0	0
0	16,171,848,796	0	16,171,848,796	16,171,848,796	0	0
0	735,400,000	0	735,400,000	735,400,000	0	0
0	5,124,716,100	0	5,124,716,100	5,124,716,100	0	0
0	107,996,641	0	107,996,641	107,996,641	0	0
0	2,167,056,599	0	2,167,056,599	2,167,056,599	0	0
0	3,675,500,000	0	3,675,500,000	3,675,500,000	0	0
0	6,535,132,141	0	6,535,132,141	6,535,132,141	0	0
0	34,143,630	0	34,143,630	34,143,630	0	0
0	691,917,809	0	691,917,809	691,917,809	0	0
0	788,060,694	0	788,060,694	788,060,694	0	0
0	5,088,033	0	5,088,033	5,088,033	0	0
0	2,088,400	0	2,088,400	2,088,400	0	0
0	7,416,352	0	7,416,352	7,416,352	0	0
0	1,345,207,955	0	1,345,207,955	1,345,207,955	0	0
0	322,367,186	0	322,367,186	322,367,186	0	0
0	3,177,808	0	3,177,808	3,177,808	0	0
0	376,049,148	0	376,049,148	376,049,148	0	0
0	533,156,276	0	533,156,276	533,156,276	0	0
0	1,168,708,618	0	1,168,708,618	1,168,708,618	0	0
0	700,227,376	0	700,227,376	700,227,376	0	0
0	454,592,206	0	454,592,206	454,592,206	0	0
0	595,701,880	0	595,701,880	595,701,880	0	0
0	10,561,000	0	10,561,000	10,561,000	0	0
2,258,113,538	127,132,123,997	0	127,132,123,997	125,703,236,720	1,428,887,277	0
	150,706,088,042	0	150,706,088,042	146,703,236,720	3,999,502,522	3,348,800

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	118, 867, 145, 503	198, 526, 355, 369	889, 296, 664	固定資産	356, 275, 358	79, 659, 209, 866	
	115, 604, 917, 624	195, 242, 876, 873	889, 296, 664	有形固定資産	352, 733, 586	79, 637, 959, 249	
	5, 042, 654, 317	5, 042, 654, 317		土地			
	6, 708, 997, 667	6, 708, 997, 667		建物			
				建物減価償却累計額	8, 987, 653	4, 124, 544, 322	4, 124, 544, 322
10	15, 190, 434, 705	15, 190, 434, 705		構築物			
				構築物減価償却累計額	22, 698, 402	7, 420, 614, 263	7, 420, 614, 263
	8, 360, 971, 018	8, 360, 971, 018		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	29, 738, 328	6, 019, 820, 036	6, 019, 820, 036
	1, 244, 461, 954	1, 254, 797, 863	1, 848, 697	量水器	1, 204, 264	10, 335, 909	
15		5, 167, 952	602, 130	量水器減価償却累計額	1, 150, 302	564, 793, 431	559, 625, 479
	158, 695, 737	158, 695, 737	2, 744, 700	車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	498, 130	130, 527, 742	130, 527, 742
	524, 902, 923	533, 457, 838		工具器具		8, 554, 915	
		7, 804, 049		工具器具減価償却累計額	3, 912, 152	337, 551, 201	329, 747, 152
20	154, 634, 883, 014	154, 634, 883, 014		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	276, 870, 260	60, 697, 029, 431	60, 697, 029, 431
	385, 628, 981	431, 668, 642		リース資産	7, 673, 276	46, 039, 661	
				リース資産減価償却累計額		239, 320, 246	239, 320, 246
	2, 874, 515, 979	2, 913, 344, 071	884, 101, 137	建設仮勘定	819	38, 828, 092	
25	122, 227, 879	143, 478, 496		無形固定資産	3, 541, 772	21, 250, 617	
	114, 477, 879	134, 178, 496		ソフトウェア	3, 283, 437	19, 700, 617	
	7, 750, 000	9, 300, 000		リース資産	258, 335	1, 550, 000	
	3, 140, 000, 000	3, 140, 000, 000		投資その他の資産			
	3, 140, 000, 000	3, 140, 000, 000		長期貸付金			
	10, 279, 811, 262	39, 302, 592, 288	4, 275, 120, 766	流動資産	5, 620, 312, 750	29, 022, 781, 026	
	10, 279, 811, 262	39, 302, 592, 288	4, 275, 120, 766	流動資産	5, 620, 312, 750	29, 022, 781, 026	

借 方				勘 定 科 目			貸 方		
残 高	果 計	月 計					月 計	果 計	残 高
6, 025, 525, 055	25, 429, 584, 031	2, 806, 689, 100		現金預金			3, 843, 115, 453	19, 404, 058, 976	
46, 000	46, 000			現金					
6, 025, 479, 055	25, 429, 538, 031	2, 806, 689, 100		預金			3, 843, 115, 453	19, 404, 058, 976	
1, 380, 031, 247	9, 916, 232, 538	1, 093, 913, 717		未収金			1, 391, 864, 934	8, 536, 201, 291	
1, 283, 180, 580	8, 911, 130, 589	945, 205, 737		水道料金未収金			1, 323, 623, 259	7, 627, 950, 009	5
3, 147, 000	47, 778, 000	6, 334, 700		給水工事収入未収金			5, 941, 900	44, 631, 000	
204, 197	2, 577, 725	140, 783		受取損害賠償金未収金			835, 022	2, 373, 528	
18, 644, 211	37, 342, 452	18, 644, 211		工事負担金未収金				18, 698, 241	
8, 168, 600	184, 192, 800	14, 234, 000		加入金未収金			14, 339, 600	176, 024, 200	
66, 686, 659	733, 210, 972	109, 354, 286		その他収入未収金			47, 125, 153	666, 524, 313	10
				貸倒引当金				31, 515, 000	31, 515, 000
49, 516, 894	121, 267, 084	17, 629, 000		貯蔵品			10, 818, 386	71, 750, 190	
2, 138, 940, 135	3, 118, 188, 749	169, 980, 000		前払金			374, 511, 786	979, 248, 614	
641, 782, 331	641, 789, 286	161, 378, 349		仮払消費税及び地方消費税			2, 191	6, 955	15
25, 530, 600	25, 530, 600	25, 530, 600		前払消費税及び地方消費税					
50, 000, 000	50, 000, 000			短期貸付金					
				固定負債					
				固定負債				37, 181, 127, 387	37, 181, 127, 387
				企業債				37, 181, 127, 387	37, 181, 127, 387
				建設改良費等の財源に充てるための企業債				35, 071, 369, 090	35, 071, 369, 090
				リース債務				35, 071, 369, 090	20
				引当金				107, 582, 297	107, 582, 297
				退職給付引当金				2, 002, 176, 000	2, 002, 176, 000
				修繕引当金				1, 847, 907, 000	1, 847, 907, 000
				流動負債				154, 269, 000	154, 269, 000
	15, 487, 341, 814	3, 063, 911, 347		流動負債			2, 487, 504, 274	19, 566, 181, 495	25
	15, 487, 341, 814	3, 063, 911, 347		流動負債			2, 487, 504, 274	19, 566, 181, 495	4, 078, 839, 681
	815, 267, 678	815, 267, 678		企業債				1, 639, 908, 853	824, 641, 175

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	果 計	月 計				月 計	果 計	残 高
	815,267,678	815,267,678	建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,639,908,853	824,641,175
	39,664,189	7,933,807	リース債務				94,013,025	54,348,836
	5,641,237,877	899,834,746	未払金			1,001,285,153	6,642,350,440	1,001,112,563
	3,667,366,495	623,847,232	原水及び浄水費未払金			594,441,936	4,261,808,431	594,441,936
5	183,755,045	4,534,736	配水及び給水費未払金			6,866,941	190,621,986	6,866,941
	7,956,707	2,585	受託工事費未払金			11,132	7,967,839	11,132
	77,372,744	190,483	業務費未払金			62,029,357	139,229,511	61,856,767
	58,401,994	268,369	総係費未払金			947,924	59,349,918	947,924
	891,000		資産減耗費未払金			171,600	1,062,600	171,600
10	1,165,332,905	78,944,151	整備改良事業費未払金			333,797,093	1,499,129,998	333,797,093
	5,459,300	2,012,780	固定資産購入費未払金			3,019,170	8,478,470	3,019,170
	52,144,730	16,673,690	貯蔵品未払金				52,144,730	
	102,176,900		未払消費税及び地方消費税				102,176,900	
	320,380,057	173,360,720	その他未払金				320,380,057	
15	6,368,207	1,120,586	前受金			961,786	12,365,243	5,997,036
			給水前受金				5,975,036	
	6,368,207	1,120,586	その他前受金			961,786	6,390,207	22,000
	270,792,692	38,189,625	預り金			44,153,941	414,917,143	144,124,451
	24,995,179	2,883,091	水道料金			5,270,812	29,739,468	4,744,289
20	67,677,641	8,129,280	税金			8,067,158	75,744,607	8,066,966
	125,689,617	15,984,874	法定福利掛金			16,005,294	125,832,201	142,584
	15,211,520	3,050,000	保証金			4,950,000	75,958,383	60,746,863
	37,218,735	8,142,380	その他預り金			9,860,677	107,642,484	70,423,749
	8,553,262,817	1,301,437,964	下水道使用料預り金			1,345,553,355	9,895,953,307	1,342,690,490
25	160,108,000		引当金				160,108,000	
	133,987,000		賞与引当金				133,987,000	
	26,121,000		法定福利費引当金				26,121,000	

借			勘 定 科 目	貸			
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高	
		640, 354	126, 941	仮受消費税及び地方消費税	95, 550, 039	706, 565, 484	705, 925, 130
	23, 328, 587, 200		98, 599, 244	繰延収益	85, 268, 213	52, 346, 336, 430	29, 017, 749, 230
	23, 328, 587, 200		98, 599, 244	繰延収益	85, 268, 213	52, 346, 336, 430	29, 017, 749, 230
		785, 600	145, 600	長期前受金	85, 268, 213	52, 346, 336, 430	52, 345, 550, 830
5	23, 327, 801, 600	23, 327, 801, 600	98, 453, 644	長期前受金収益化累計額			5
				資本金			
				自己資本金		44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774
				固有資本金		44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774
				組入資本金		1, 009, 986, 548	1, 009, 986, 548
				繰入資本金		43, 451, 396, 307	43, 451, 396, 307
10						7, 467, 919	7, 467, 919
		2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948	剰余金	2, 525, 467, 948	16, 538, 996, 501	14, 013, 528, 553
				資本剰余金		11, 488, 060, 605	11, 488, 060, 605
				国庫補助金		53, 757, 083	53, 757, 083
				府補助金		17, 464, 584	17, 464, 584
15				工事負担金		1, 267, 278, 733	1, 267, 278, 733
				受贈財産評価額		1, 044, 288, 849	1, 044, 288, 849
				加入金		9, 105, 271, 356	9, 105, 271, 356
		2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948	利益剰余金	2, 525, 467, 948	5, 050, 935, 896	2, 525, 467, 948
				利益積立金	2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948
20		2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948	未処分利益剰余金		2, 525, 467, 948	20
		6, 157, 563	1, 230, 618	水道事業収益	1, 054, 386, 947	7, 565, 864, 302	7, 559, 706, 739
		6, 157, 563	1, 230, 618	営業収益	911, 413, 997	6, 897, 716, 741	6, 891, 559, 178
		6, 071, 563	1, 199, 418	給水収益	857, 618, 538	6, 695, 297, 198	6, 689, 225, 635
		86, 000	31, 200	受託工事収益	6, 334, 700	44, 361, 600	44, 275, 600
25				その他営業収益	47, 460, 759	158, 057, 943	158, 057, 943
				営業外収益	142, 972, 950	668, 102, 168	668, 102, 168
				受取利息及び配当金		25, 613	25, 613

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
			長期前受金戻入			98,529,244	592,195,969	592,195,969
			雑収益			44,443,706	75,880,586	75,880,586
			特別利益				45,393	45,393
			過年度損益修正益				45,393	45,393
5	7,172,845,599	7,467,641,894	1,448,920,723	水道事業費用		173,331,820	294,796,295	5
	6,959,247,183	7,080,732,758	1,240,405,957	営業費用		21,100	121,485,575	
	3,340,048,544	3,343,634,544	544,085,630	原水及び浄水費			3,586,000	
	610,190,168	652,624,978	119,118,168	配水及び給水費			42,434,810	
	47,469,431	52,382,431	8,607,531	受託工事費			4,913,000	
10	485,961,297	504,610,397	157,259,232	業務費		21,100	18,649,100	10
	344,470,835	396,373,500	55,506,987	総係費			51,902,665	
	2,125,027,500	2,125,027,500	355,070,275	減価償却費				
	6,079,408	6,079,408	758,134	資産減耗費				
	208,299,395	381,610,115	208,166,801	営業外費用		173,310,720	173,310,720	
15	208,072,266	381,382,986	207,991,682	支払利息及び企業債取扱諸費		173,310,720	173,310,720	15
	225,119	225,119	175,119	補償補填及び賠償金				
	2,010	2,010		雑支出				
	5,299,021	5,299,021	347,965	特別損失				
	5,299,021	5,299,021	347,965	過年度損益修正損				
20								20
25								25
	136,319,802,364	286,644,144,076	12,302,547,310	合 計		12,302,547,310	286,644,144,076	136,319,802,364

会 計：下水道事業会計

令和4年 9月分

合 計 残 高 試 算 表

令和4年9月30日現在

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計			月 計	累 計	残 高
468, 027, 284, 757	763, 504, 066, 434	294, 790, 757		固定資産	1, 282, 338, 688	295, 476, 781, 677	
456, 194, 980, 150	751, 438, 151, 988	294, 675, 302		有形固定資産	1, 243, 403, 699	295, 243, 171, 838	
32, 010, 657, 054	32, 010, 657, 054			土地			
18, 142, 606, 732	18, 142, 606, 732			建物			
5				建物減価償却累計額	46, 562, 054	9, 916, 308, 459	9, 916, 308, 459
595, 893, 298, 734	595, 893, 298, 734			構築物			
				構築物減価償却累計額	956, 000, 420	240, 703, 312, 128	240, 703, 312, 128
76, 900, 393, 115	76, 900, 393, 115			機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	218, 711, 601	44, 429, 774, 634	44, 429, 774, 634
10	52, 196, 967	52, 196, 967		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	372, 564	38, 707, 553	38, 707, 553
147, 687, 866	147, 687, 866			工具器具			
				工具器具減価償却累計額	961, 245	104, 798, 797	104, 798, 797
28, 241, 041, 253	28, 291, 311, 520	294, 675, 302		建設仮勘定	20, 795, 815	50, 270, 267	
15	11, 832, 304, 607	12, 065, 914, 446	115, 455	無形固定資産	38, 934, 989	233, 609, 839	
	3, 184, 094	3, 780, 331		地上権	99, 377	596, 237	
11, 390, 258, 485	11, 600, 568, 887	115, 455		施設利用権	35, 051, 737	210, 310, 402	
5, 656, 100	5, 656, 100			電話加入権			
284, 627, 278	289, 352, 308			庁舎利用権	787, 510	4, 725, 030	
20	148, 578, 650	166, 556, 820		ソフトウェア	2, 996, 365	17, 978, 170	
6, 574, 913, 814	37, 786, 671, 379	3, 118, 127, 200		流動資産	12, 597, 941, 052	31, 211, 757, 565	
6, 574, 913, 814	37, 786, 671, 379	3, 118, 127, 200		流動資産	12, 597, 941, 052	31, 211, 757, 565	
1, 836, 178, 597	23, 534, 409, 496	1, 329, 671, 015		現金預金	11, 154, 148, 256	21, 698, 230, 899	
	3, 000			現金			
25	1, 836, 175, 597	23, 534, 406, 496	1, 329, 671, 015	預金	11, 154, 148, 256	21, 698, 230, 899	
3, 131, 027, 135	12, 096, 025, 364	1, 412, 959, 834		未収金	1, 308, 489, 248	8, 964, 998, 229	
3, 126, 360, 998	11, 705, 888, 100	1, 410, 710, 426		使用料未収金	1, 304, 689, 422	8, 579, 527, 102	

借 方				勘 定 科 目				貸 方		
残 高	累 計	月 計						月 計	累 計	残 高
4,579,933	6,539,363	871,920		受益者負担金未収金				1,049,720	1,959,430	
	58,349,222			その他営業未収金					58,349,222	
86,204	325,248,679	1,377,488		その他未収金				2,750,106	325,162,475	
				貸倒引当金					24,206,000	24,206,000
				使用料貸倒引当金					23,679,000	23,679,000
				受益者負担金貸倒引当金					527,000	527,000
1,106,418,198	1,630,426,620	241,400,000		前払金				135,300,000	524,008,422	
439,354,094	439,376,119	49,287,251		仮払消費税及び地方消費税				548	22,025	
84,809,100	84,809,100	84,809,100		前払消費税及び地方消費税						
1,332,690	1,624,680			短期貸付金				3,000	291,990	
				固定負債						
				固定負債					224,059,334,973	224,059,334,973
				企業債					224,059,334,973	224,059,334,973
				建設改良費等の財源に充てゐるための企業債					219,615,932,973	219,615,932,973
				他会計借入金					219,615,932,973	219,615,932,973
				建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金					3,140,000,000	3,140,000,000
				引当金					3,140,000,000	3,140,000,000
				退職給付引当金					1,303,402,000	1,303,402,000
				修繕引当金					862,045,000	862,045,000
				流動負債					441,357,000	441,357,000
	15,788,122,797	10,068,854,537		流動負債				213,406,321	25,661,629,970	9,873,507,173
	15,788,122,797	10,068,854,537		流動負債				213,406,321	25,661,629,970	9,873,507,173
	8,663,711,152	8,663,711,152		企業債					17,550,477,074	8,886,765,922
	8,663,711,152	8,663,711,152		建設改良費等の財源に充てゐるための企業債					17,550,477,074	8,886,765,922
				他会計借入金					50,000,000	50,000,000
				建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金					50,000,000	50,000,000
	6,606,865,291	1,381,654,928		未払金				61,149,743	6,668,015,034	61,149,743
	38,299,940	2,572,058		営業未払金				4,365,180	42,665,120	4,365,180

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		1, 353, 908, 424			1, 353, 908, 424	
		4, 729, 231, 715			4, 729, 231, 715	
		485, 425, 212	25, 174, 446	56, 784, 563	542, 209, 775	56, 784, 563
		8, 276, 640		1, 746, 600	70, 543, 774	62, 267, 134
5		423, 397, 752	23, 124, 528	23, 202, 945	492, 343, 145	68, 945, 393
		57, 855, 521	7, 098, 127	7, 136, 110	64, 991, 631	7, 136, 110
		121, 396, 908	15, 663, 700	15, 704, 134	121, 673, 389	276, 481
		1, 235, 810			62, 162, 710	60, 926, 900
		242, 909, 513	362, 701	362, 701	243, 515, 415	605, 902
10		84, 908, 000			84, 908, 000	10
		71, 285, 000			71, 285, 000	
		13, 623, 000			13, 623, 000	
		963, 962	363, 929	127, 307, 033	745, 342, 943	744, 378, 981
		116, 693, 267, 077	482, 283, 608	871, 920	274, 709, 551, 883	158, 016, 284, 806
15		116, 693, 267, 077	482, 283, 608	871, 920	274, 709, 551, 883	158, 016, 284, 806
		125, 742	24, 292	871, 920	274, 709, 551, 883	274, 709, 426, 141
116, 693, 141, 335		116, 693, 141, 335	482, 259, 316			
					60, 755, 285, 565	60, 755, 285, 565
					60, 755, 285, 565	60, 755, 285, 565
20					36, 637, 068, 830	36, 637, 068, 830
					187, 440, 398	187, 440, 398
					23, 930, 776, 337	23, 930, 776, 337
		3, 499, 650, 953	3, 499, 650, 953	3, 499, 650, 953	19, 798, 583, 014	16, 298, 932, 061
					12, 799, 281, 108	12, 799, 281, 108
25					9, 217, 906, 630	9, 217, 906, 630
					155, 311, 000	155, 311, 000
					2, 924, 438, 798	2, 924, 438, 798

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			その他資本剰余金		501,624,680	501,624,680
		3,499,650,953	利益剰余金	3,499,650,953	6,999,301,906	3,499,650,953
			減債積立金	3,499,650,953	3,499,650,953	3,499,650,953
		3,499,650,953	未処分利益剰余金		3,499,650,953	
5		3,639,290	下水道事業収益	1,767,473,699	17,756,826,336	17,747,186,692
		3,639,290	営業収益	1,179,935,429	14,719,439,790	14,709,800,146
		3,639,290	下水道使用料	1,179,885,429	7,237,257,244	7,227,617,600
			他会計負担金		7,365,418,000	7,365,418,000
			負担金		116,654,546	116,654,546
10			その他営業収益	50,000	110,000	110,000
			営業外収益	483,893,715	2,933,296,756	2,933,296,756
			受取利息及び配当金		147,561	147,561
			長期前受金戻入	482,279,608	2,903,053,568	2,903,053,568
			雑収益	1,614,107	30,095,627	30,095,627
15			特別利益	103,644,555	104,089,790	104,089,790
			過年度損益修正益	103,644,555	104,089,790	104,089,790
	12,148,332,699	3,248,250,204	下水道事業費用	1,353,913,916	1,409,864,308	
	10,513,111,810	1,623,148,001	営業費用	5,492	55,955,884	
	513,569,988	524,324,461	管きよ費		10,754,473	
20	212,706,147	216,700,147	ポンプ場費		3,994,000	20
	1,333,775,874	1,346,764,247	処理場費	5,273	12,988,373	
	22,346,713	25,769,895	水質検査費		3,423,182	
	34,893,295	34,906,932	水質規制費		13,637	
	92,193,667	100,523,667	普及促進費		8,330,000	
25	167,299,551	171,121,551	業務費		3,822,000	25
	140,419,900	153,050,119	総係費	219	12,630,219	
	387,794,626	387,794,626	維持管理負担金			

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	26,622,591	26,622,591	3,617,929	し尿処理費			
	7,581,489,458	7,581,489,458	1,261,542,873	減価償却費			
	1,627,042,193	2,980,950,617	1,625,018,692	営業外費用	1,353,908,424	1,353,908,424	
	1,626,661,593	2,980,570,017	1,625,018,692	支払利息及び企業債取扱諸費	1,353,908,424	1,353,908,424	
	380,600	380,600		補償補填及び賠償金			5
10	8,178,696	8,178,696	83,511	特別損失			
	8,178,696	8,178,696	83,511	過年度損益修正損			
							10
15							
							15
20							
							20
25							
							25
	486,750,531,270	950,839,615,291	20,715,596,549	合 計	20,715,596,549	950,839,615,291	486,750,531,270

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 10 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 4 年 12 月 1 日 ～ 令和 4 年 12 月 21 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 4 年 10 月 31 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 4 年 10 月 31 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表 1
令和 4 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	202,500,828,583	23,870,651,032	226,371,479,615	162,019,328,352	27,707,449,171
	特 別 会 計					
	国 民 健 康 保 険 事 業	32,605,746,517	6,577,730,003	39,183,476,520	35,114,620,401	7,947,319,092
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	90,000	0	90,000	758,618,144	75,151,614
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	270,179,884	27,588,626	297,768,510	56,549,345	1,393,745
	介 護 保 険 事 業	36,854,346,095	5,012,707,723	41,867,053,818	35,633,380,532	7,075,170,291
	公 債 管 理	86,307,905	0	86,307,905	15,575,370,096	413,381,570
金 計	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4,917,718,747	532,044,672	5,449,763,419	4,503,386,816	608,381,135
	小 計	277,235,217,731	36,020,722,056	313,255,939,787	253,661,253,686	43,828,246,618
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					8,700,849,185	2,485,304,005
基 金	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				181,808,551	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				25,017,651,503	0
	堺 市 減 債 基 金				51,675,700,110	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				16,171,848,796	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				735,400,000	2,000,000
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				5,124,716,100	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				107,996,641	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,167,056,599	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,675,500,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				6,535,132,141	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				34,143,630	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				691,917,809	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				788,060,694	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				5,088,033	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,088,400	0
	堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金				7,416,352	0
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,345,207,955	0
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金				322,367,186	0
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				3,177,808	0
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				376,049,148	0
等	堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				533,156,276	0
	フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				1,168,708,618	0
	堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,227,376	0
	堺 市 は な み ど り 基 金				454,592,206	0
	堺 市 奨 学 等 基 金				595,701,880	0
	堺 市 動 物 愛 護 基 金				10,561,000	0
小 計					127,132,123,997	2,487,304,005
合 計						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和4年10月31日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
189,726,777,523	36,644,702,092	△21,456,083,497	15,188,618,595	9,000,000,000	6,185,269,795	3,348,800
43,061,939,493	△3,878,462,973	3,878,462,973	0	0	0	0
833,769,758	△833,679,758	833,679,758	0	0	0	0
57,943,090	239,825,420	0	239,825,420	0	239,825,420	0
42,708,550,823	△841,497,005	841,497,005	0	0	0	0
15,988,751,666	△15,902,443,761	15,902,443,761	0	0	0	0
5,111,767,951	337,995,468	0	337,995,468	0	337,995,468	0
297,489,500,304	15,766,439,483	0	15,766,439,483	9,000,000,000	6,763,090,683	3,348,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,450,426,075	8,735,727,115	0	8,735,727,115	7,273,279,036	1,462,448,079	0
0	181,808,551	0	181,808,551	181,808,551	0	0
0	25,017,651,503	0	25,017,651,503	25,017,651,503	0	0
0	51,675,700,110	0	51,675,700,110	51,675,700,110	0	0
0	16,171,848,796	0	16,171,848,796	16,171,848,796	0	0
0	737,400,000	0	737,400,000	737,400,000	0	0
0	5,124,716,100	0	5,124,716,100	5,124,716,100	0	0
0	107,996,641	0	107,996,641	107,996,641	0	0
0	2,167,056,599	0	2,167,056,599	2,167,056,599	0	0
0	3,675,500,000	0	3,675,500,000	3,675,500,000	0	0
0	6,535,132,141	0	6,535,132,141	6,535,132,141	0	0
0	34,143,630	0	34,143,630	34,143,630	0	0
0	691,917,809	0	691,917,809	691,917,809	0	0
0	788,060,694	0	788,060,694	788,060,694	0	0
0	5,088,033	0	5,088,033	5,088,033	0	0
0	2,088,400	0	2,088,400	2,088,400	0	0
0	7,416,352	0	7,416,352	7,416,352	0	0
0	1,345,207,955	0	1,345,207,955	1,345,207,955	0	0
0	322,367,186	0	322,367,186	322,367,186	0	0
0	3,177,808	0	3,177,808	3,177,808	0	0
0	376,049,148	0	376,049,148	376,049,148	0	0
0	533,156,276	0	533,156,276	533,156,276	0	0
0	1,168,708,618	0	1,168,708,618	1,168,708,618	0	0
0	700,227,376	0	700,227,376	700,227,376	0	0
0	454,592,206	0	454,592,206	454,592,206	0	0
0	595,701,880	0	595,701,880	595,701,880	0	0
0	10,561,000	0	10,561,000	10,561,000	0	0
2,450,426,075	127,169,001,927	0	127,169,001,927	125,706,553,848	1,462,448,079	0
	142,935,441,410	0	142,935,441,410	134,706,553,848	8,225,538,762	3,348,800

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	118,697,842,074	198,712,446,244	186,090,875	固定資産	355,394,304	80,014,604,170	
	115,439,155,964	195,428,967,748	186,090,875	有形固定資産	351,852,535	79,989,811,784	
	5,042,654,317	5,042,654,317		土地			
	6,708,997,667	6,708,997,667		建物			
				建物減価償却累計額	9,263,507	4,133,807,829	4,133,807,829
10	15,190,434,705	15,190,434,705		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,698,398	7,443,312,661	7,443,312,661
	8,360,971,018	8,360,971,018		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	28,778,146	6,048,598,182	6,048,598,182
	1,245,175,688	1,256,734,650	1,936,787	量水器	1,223,053	11,558,962	
15		5,779,479	611,527	量水器減価償却累計額	1,150,297	565,943,728	560,164,249
	158,695,737	158,695,737		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	498,127	131,025,869	131,025,869
	524,902,923	533,457,838		工具器具		8,554,915	
		7,804,049		工具器具減価償却累計額	3,697,474	341,248,675	333,444,626
20	154,634,883,014	154,634,883,014		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	276,870,256	60,973,899,687	60,973,899,687
	377,955,704	431,668,642		リース資産	7,673,277	53,712,938	
				リース資産減価償却累計額		239,320,246	239,320,246
	3,058,058,540	3,096,886,632	183,542,561	建設仮勘定		38,828,092	
25	118,686,110	143,478,496		無形固定資産	3,541,769	24,792,386	
	111,194,443	134,178,496		ソフトウェア	3,283,436	22,984,053	
	7,491,667	9,300,000		リース資産	258,333	1,808,333	
	3,140,000,000	3,140,000,000		投資その他の資産			
	3,140,000,000	3,140,000,000		長期貸付金			
	9,993,013,019	42,923,632,351	3,621,040,063	流動資産	3,907,838,306	32,930,619,332	
	9,993,013,019	42,923,632,351	3,621,040,063	流動資産	3,907,838,306	32,930,619,332	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	果 計	月 計		月 計	果 計	残 高
5	5,682,023,786	27,839,471,039	2,409,887,008	現金預金	2,753,388,277	22,157,447,253	
	43,000	46,000		現金	3,000	3,000	
	5,681,980,786	27,839,425,039	2,409,887,008	預金	2,753,385,277	22,157,444,253	
	1,346,962,117	10,979,321,331	1,063,088,793	未収金	1,096,157,923	9,632,359,214	
	1,293,778,070	9,892,168,079	981,037,490	水道料金未収金	970,440,000	8,598,390,009	5
10	4,508,800	55,608,800	7,830,800	給水工事収入未収金	6,469,000	51,100,000	
	270,093	2,685,333	107,608	受取損害賠償金未収金	41,712	2,415,240	
	34,050,475	56,543,158	19,200,706	工事負担金未収金	3,794,442	22,492,683	
	10,575,400	204,380,000	20,187,200	加入金未収金	17,780,400	193,804,600	
	3,779,279	767,935,961	34,724,989	その他収入未収金	97,632,369	764,156,682	10
15				貸倒引当金		31,515,000	31,515,000
	61,341,050	139,586,084	18,319,000	貯蔵品	6,494,844	78,245,034	
	2,124,082,873	3,155,128,749	36,940,000	前払金	51,797,262	1,031,045,876	
	726,077,393	726,084,348	84,295,062	仮払消費税及び地方消費税		6,955	
	34,040,800	34,040,800	8,510,200	前払消費税及び地方消費税			15
20	50,000,000	50,000,000		短期貸付金			
				固定負債			
				固定負債		37,181,127,387	37,181,127,387
				企業債		37,181,127,387	37,181,127,387
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		35,071,369,090	35,071,369,090
25				リース債務		35,071,369,090	35,071,369,090
				引当金		107,582,297	107,582,297
				退職給付引当金		2,002,176,000	2,002,176,000
				修繕引当金		1,847,907,000	1,847,907,000
				流動負債		154,269,000	154,269,000
		17,872,320,649	2,384,978,835	流動負債	2,119,484,488	21,685,665,983	3,813,345,334
		17,872,320,649	2,384,978,835	流動負債	2,119,484,488	21,685,665,983	3,813,345,334
		815,267,678		企業債		1,639,908,853	824,641,175

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	果 計	月 計				月 計	果 計	残 高
	815,267,678		建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,639,908,853	824,641,175
	47,598,484	7,934,295	リース債務				94,013,025	46,414,541
	6,642,512,140	1,001,274,263	未払金			702,751,400	7,345,101,840	702,589,700
	4,261,808,431	594,441,936	原水及び浄水費未払金			616,235,875	4,878,044,306	616,235,875
5	190,621,986	6,866,941	配水及び給水費未払金			4,692,109	195,314,095	4,692,109
	7,967,839	11,132	受託工事費未払金				7,967,839	
	139,391,211	62,018,467	業務費未払金			295,828	139,525,339	134,128
	59,349,918	947,924	総係費未払金			2,082,534	61,432,452	2,082,534
	1,062,600	171,600	資産減耗費未払金				1,062,600	
10	1,499,129,998	333,797,093	整備改良事業費未払金			25,528,354	1,524,658,352	25,528,354
	8,478,470	3,019,170	固定資産購入費未払金				8,478,470	
	52,144,730		貯蔵品未払金			20,150,900	72,295,630	20,150,900
	102,176,900		未払消費税及び地方消費税				102,176,900	
	320,380,057		その他未払金			33,765,800	354,145,857	33,765,800
15	6,368,207		前受金			1,020,000	13,385,243	7,017,036
			給水前受金				5,975,036	5,975,036
	6,368,207		その他前受金			1,020,000	7,410,207	1,042,000
	302,427,953	31,635,261	預り金			40,750,343	455,667,486	153,239,533
	28,977,643	3,982,464	水道料金			3,135,484	32,874,952	3,897,309
20	75,741,799	8,064,158	税金			8,137,294	83,881,901	8,140,102
	141,720,251	16,030,634	法定福利掛金			16,066,772	141,898,973	178,722
	15,691,520	480,000	保証金			2,788,210	78,746,593	63,055,073
	40,296,740	3,078,005	その他預り金			10,622,583	118,265,067	77,968,327
	9,897,138,979	1,343,876,162	下水道使用料預り金			1,279,374,978	11,175,328,285	1,278,189,306
25	160,108,000		引当金				160,108,000	
	133,987,000		賞与引当金				133,987,000	
	26,121,000		法定福利費引当金				26,121,000	

借 方				貸 方			
残 高	果 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	果 計	残 高	
	899, 208	258, 854	仮受消費税及び地方消費税	95, 587, 767	802, 153, 251	801, 254, 043	
	23, 427, 356, 528	98, 769, 328	繰延収益	36, 049, 915	52, 382, 386, 345	28, 955, 029, 817	
	23, 427, 356, 528	98, 769, 328	繰延収益	36, 049, 915	52, 382, 386, 345	28, 955, 029, 817	
	931, 200	145, 600	長期前受金	36, 049, 915	52, 382, 386, 345	52, 381, 455, 145	
5	23, 426, 425, 328	98, 623, 728	長期前受金収益化累計額				5
			資本金				
			自己資本金		44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774	
			固有資本金		44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774	
			組入資本金		1, 009, 986, 548	1, 009, 986, 548	
			繰入資本金		43, 451, 396, 307	43, 451, 396, 307	
10			繰入資本金		7, 467, 919	7, 467, 919	10
	2, 525, 467, 948		剰余金		16, 538, 996, 501	14, 013, 528, 553	
			資本剰余金		11, 488, 060, 605	11, 488, 060, 605	
			国庫補助金		53, 757, 083	53, 757, 083	
			府補助金		17, 464, 584	17, 464, 584	
15			工事負担金		1, 267, 278, 733	1, 267, 278, 733	15
			受贈財産評価額		1, 044, 288, 849	1, 044, 288, 849	
			加入金		9, 105, 271, 356	9, 105, 271, 356	
	2, 525, 467, 948		利益剰余金		5, 050, 935, 896	2, 525, 467, 948	
			利益積立金		2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948	
20	2, 525, 467, 948		未処分利益剰余金		2, 525, 467, 948		20
	8, 684, 508	2, 526, 945	水道事業収益	1, 029, 238, 297	8, 595, 102, 599	8, 586, 418, 091	
	8, 684, 508	2, 526, 945	営業収益	927, 002, 491	7, 824, 719, 232	7, 816, 034, 724	
	8, 590, 108	2, 518, 545	給水収益	891, 009, 386	7, 586, 306, 584	7, 577, 716, 476	
	94, 400	8, 400	受託工事収益	7, 830, 800	52, 192, 400	52, 098, 000	
25			その他営業収益	28, 162, 305	186, 220, 248	186, 220, 248	25
			営業外収益	102, 235, 806	770, 337, 974	770, 337, 974	
			受取利息及び配当金		25, 613	25, 613	

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
			長期前受金戻入			98,699,328	690,895,297	690,895,297
			雑収益			3,536,478	79,417,064	79,417,064
			特別利益				45,393	45,393
			過年度損益修正益				45,393	45,393
5	8,327,444,863	8,622,241,158	水道事業費用	1,154,599,264			294,796,295	
	8,080,156,520	8,201,642,095	営業費用	1,120,909,337			121,485,575	
	3,904,675,709	3,908,261,709	原水及び浄水費	564,627,165			3,586,000	
	717,692,615	760,127,425	配水及び給水費	107,502,447			42,434,810	
	55,976,694	60,889,694	受託工事費	8,507,263			4,913,000	
10	511,974,980	530,624,080	業務費	26,013,683			18,649,100	10
	403,946,837	455,849,502	総係費	59,476,002			51,902,665	
	2,479,198,751	2,479,198,751	減価償却費	354,171,251				
	6,690,934	6,690,934	資産減耗費	611,526				
	241,929,142	415,239,862	営業外費用	33,629,747			173,310,720	
15	241,702,013	415,012,733	支払利息及び企業債取扱諸費	33,629,747			173,310,720	15
	225,119	225,119	補償補填及び賠償金					
	2,010	2,010	雑支出					
	5,359,201	5,359,201	特別損失	60,180				
	5,359,201	5,359,201	過年度損益修正損	60,180				
20								20
25								25
	137,018,299,956	294,092,149,386	合 計	7,448,005,310		7,448,005,310	294,092,149,386	137,018,299,956

会 計：下水道事業会計

令和4年 10月分

合 計 残 高 試 算 表

令和4年10月31日現在

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計	月 計		月 計	累 計	残 高
466,846,299,173	763,586,662,426	82,595,992	82,595,992	固定資産	1,263,581,576	296,740,363,253	
455,052,929,540	751,520,747,980	82,595,992	82,595,992	有形固定資産	1,224,646,602	296,467,818,440	
32,010,657,054	32,010,657,054			土地			
18,142,606,732	18,142,606,732			建物			
5				建物減価償却累計額	44,015,114	9,960,323,573	9,960,323,573
595,893,298,734	595,893,298,734			構築物			
76,900,393,115	76,900,393,115			構築物減価償却累計額	955,989,772	241,659,301,900	241,659,301,900
				機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	223,307,939	44,653,082,573	44,653,082,573
10	54,734,367	54,734,367	2,537,400	車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	372,559	39,080,112	39,080,112
148,037,866	148,037,866		350,000	工具器具			
28,320,749,845	28,371,020,112		79,708,592	工具器具減価償却累計額	961,218	105,760,015	105,760,015
15	11,793,369,633	12,065,914,446		建設仮勘定		50,270,267	
	3,084,721	3,780,331		無形固定資産	38,934,974	272,544,813	
11,355,206,751	11,600,568,887			地上権	99,373	695,610	
5,656,100	5,656,100			施設利用権	35,051,734	245,362,136	
283,839,773	289,352,308			電話加入権			
145,582,288	166,556,820			庁舎利用権	787,505	5,512,535	
6,926,939,109	40,904,985,053	3,118,313,674	3,118,313,674	ソフトウェア	2,996,362	20,974,532	
6,926,939,109	40,904,985,053	3,118,313,674	3,118,313,674	流動資産	2,766,288,379	33,978,045,944	
1,794,346,231	24,910,934,700	1,376,525,204	1,376,525,204	流動資産	2,766,288,379	33,978,045,944	
	3,000			現金預金	1,418,357,570	23,116,588,469	
1,794,346,231	24,910,931,700	1,376,525,204	1,376,525,204	現金	3,000	3,000	
3,151,605,949	13,464,527,987	1,368,502,623	1,368,502,623	預金	1,418,354,570	23,116,585,469	
3,124,538,193	13,051,583,548	1,345,695,448	1,345,695,448	未収金	1,347,923,809	10,312,922,038	
				使用料未収金	1,347,518,253	9,927,045,355	
20							
25							

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	果 計	月 計			月 計	果 計	残 高
4,421,633	6,754,163	214,800		受益者負担金未収金	373,100	2,332,530	
	58,349,222			その他営業未収金		58,349,222	
22,646,123	347,841,054	22,592,375		その他未収金	32,456	325,194,931	
				貸倒引当金		24,206,000	24,206,000
				使用料貸倒引当金		23,679,000	23,679,000
				受益者負担金貸倒引当金		527,000	527,000
1,367,118,198	1,891,126,620	260,700,000		前払金		524,008,422	
523,670,241	523,692,266	84,316,147		仮払消費税及び地方消費税		22,025	
113,078,800	113,078,800	28,269,700		前払消費税及び地方消費税			
1,325,690	1,624,680			短期貸付金	7,000	298,990	
				固定負債			
				固定負債		224,059,334,973	224,059,334,973
				企業債		224,059,334,973	224,059,334,973
				建設改良費等の財源に充てゐるための企業債		219,615,932,973	219,615,932,973
				他会計借入金		219,615,932,973	219,615,932,973
				建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金		3,140,000,000	3,140,000,000
				引当金		3,140,000,000	3,140,000,000
				退職給付引当金		1,303,402,000	1,303,402,000
				修繕引当金		862,045,000	862,045,000
				流動負債		441,357,000	441,357,000
	15,874,959,053	86,836,256		流動負債	432,794,456	26,094,424,426	10,219,465,373
	15,874,959,053	86,836,256		流動負債	432,794,456	26,094,424,426	10,219,465,373
	8,663,711,152			企業債		17,550,477,074	8,886,765,922
	8,663,711,152			建設改良費等の財源に充てゐるための企業債		17,550,477,074	8,886,765,922
				他会計借入金		50,000,000	50,000,000
				建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金		50,000,000	50,000,000
	6,668,015,034	61,149,743		未払金	276,291,017	6,944,306,051	276,291,017
	42,665,120	4,365,180		営業未払金	2,583,498	45,248,618	2,583,498

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
				256,613,055	1,610,521,479	256,613,055
					4,729,231,715	
				17,094,464	559,304,239	17,094,464
				350	70,544,124	60,520,534
5				32,221,829	524,564,974	77,549,980
				7,270,010	72,261,641	7,270,010
				16,189,118	137,862,507	347,168
				8,400,000	70,562,710	69,326,900
				362,701	243,878,116	605,902
10					84,908,000	10
					71,285,000	
					13,623,000	
				124,281,260	869,624,203	868,337,920
				18,408,690	274,727,960,573	157,550,851,234
15				18,408,690	274,727,960,573	157,550,851,234
				18,408,690	274,727,960,573	274,727,814,541
	117,176,963,307					
					60,755,285,565	60,755,285,565
					60,755,285,565	60,755,285,565
20					36,637,068,830	36,637,068,830
					187,440,398	187,440,398
					23,930,776,337	23,930,776,337
					19,798,583,014	16,298,932,061
					12,799,281,108	12,799,281,108
25					9,217,906,630	9,217,906,630
					155,311,000	155,311,000
					2,924,438,798	2,924,438,798

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			その他資本剰余金		501,624,680	501,624,680
			利益剰余金		6,999,301,906	3,499,650,953
			減債積立金		3,499,650,953	3,499,650,953
			未処分利益剰余金		3,499,650,953	
5		3,223,217	下水道事業収益	1,711,446,915	19,468,273,251	19,455,410,390
		3,223,217	営業収益	1,223,177,358	15,942,617,148	15,929,754,287
		3,223,217	下水道使用料	1,223,177,358	8,460,434,602	8,447,571,741
			他会計負担金		7,365,418,000	7,365,418,000
			負担金		116,654,546	116,654,546
10			その他営業収益		110,000	110,000
			営業外収益	488,081,492	3,421,378,248	3,421,378,248
			受取利息及び配当金		147,561	147,561
			長期前受金戻入	483,842,262	3,386,895,830	3,386,895,830
			雑収益	4,239,230	34,334,857	34,334,857
15			特別利益	188,065	104,277,855	104,277,855
			過年度損益修正益	188,065	104,277,855	104,277,855
	14,566,041,314	2,417,708,615	下水道事業費用		1,409,864,308	
	12,674,114,710	2,161,002,900	営業費用		55,955,884	
	609,743,680	96,173,692	管きよ費		10,754,473	
20	256,108,751	43,402,604	ポンプ場費		3,994,000	20
	1,819,892,988	486,117,114	処理場費		12,988,373	
	25,457,321	3,110,608	水質検査費		3,423,182	
	39,883,324	4,990,029	水質規制費		13,637	
	106,794,474	14,600,807	普及促進費		8,330,000	
25	198,493,350	31,193,799	業務費		3,822,000	25
	160,611,043	20,191,143	総係費		12,630,219	
	581,691,939	193,897,313	維持管理負担金			

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	30,366,806	30,366,806	3,744,215	し尿処理費			
	8,845,071,034	8,845,071,034	1,263,581,576	減価償却費			
	1,883,655,248	3,237,563,672	256,613,055	営業外費用		1,353,908,424	
	1,883,274,648	3,237,183,072	256,613,055	支払利息及び企業債取扱諸費		1,353,908,424	
	380,600	380,600		補償補填及び賠償金			5
10	8,271,356	8,271,356	92,660	特別損失			
	8,271,356	8,271,356	92,660	過年度損益修正損			
							10
15							
							15
20							
							20
25							
							25
	488,339,279,596	957,032,135,307	6,192,520,016	合 計	6,192,520,016	957,032,135,307	488,339,279,596

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長
裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

工事監査

第2 監査対象

1 成美橋耐震対策ほか工事

(建設局 道路部 道路整備課)

2 新家日置荘線道路築造工事(2期)

(建設局 道路部 道路計画課)

3 遠里小野砂道1号線ほか道路整備ほか工事

(建設局 サイクルシティ推進部 自転車環境整備課)

4 万崎建替公営住宅第一期建設工事(第1工区)

(建築都市局 建築部 建築課)

5 万崎建替公営住宅第一期建設工事(第2工区)

(建築都市局 建築部 建築課)

6 金岡北中学校長寿命化改修工事

(建築都市局 建築部 建築課)

7 北八下小学校のびのびルーム新築ほか工事

(建築都市局 建築部 建築課)

8 勤労者総合福祉センターサンスクエアホール特定天井改修工事

(建築都市局 建築部 建築課)

9 向丘小学校外壁改修ほか工事

(建築都市局 建築部 建築課)

第3 監査実施期間

令和4年10月5日～令和4年12月21日

第4 監査内容及び結果

1 成美橋耐震対策ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区片蔵地内

工 期 令和2年11月27日～令和4年3月30日

契約金額 225,084,200円

工事目的

本工事は、落橋や損壊を防止することを目的として、耐震対策と補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=55.0m
支承補強装置工 N=16 組
落橋防止壁工 N=28 か所
端横桁補強工 N=28 か所
橋脚コンクリート巻き立て工 N=1 か所
舗装打替え工 A=925.0m²
橋面防水工 A=788.0m²
伸縮装置取替工 L=47.6m
表面含浸工 A=102.0m²
仮設工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、伸縮装置の取替え及び舗装の復旧状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 新家日置荘線道路築造工事（2期）

(1) 工事概要

工事場所 堺市東区日置荘西町ほか
工 期 令和3年11月22日～令和4年8月19日
契約金額 104,124,900 円
工事目的

本工事は、円滑な交通の確保や駅前の交通アクセス向上を目的として、都市計画道路の築造を行うものである。

工事内容

工事延長 L=477.3m
道路幅員 W=16.0m
舗装工 車道部 表層工 A=5,580.7m²
基層工 A=1,652.5m²
歩道部 A=197.8m²
用水構造物工 □400×400 L=31.8m
□800×500 L=54.8m
集水枳工 N=7 か所
街渠工 L=186.3m
街渠枳工 N=20 か所

管渠工 $\phi 300$ $L=70.0\text{m}$

縁石工 $L=304.4\text{m}$

横断防止柵 $L=208.2\text{m}$

照明工 $N=6$ 基

区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、駅前広場を含む都市計画道路の完成状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 遠里小野砂道1号線ほか道路整備ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区遠里小野町ほか

工 期 令和3年4月20日～令和4年3月31日

契約金額 286,863,500円

工事目的

本工事は、自転車・歩行者の安全で快適な通行環境の形成を目的として、道路整備を行うものである。

工事内容

工事延長 $L=900.0\text{m}$

路体盛土工 $V=11,460.0\text{m}^3$

軟弱地盤処理工 $V=2,230.0\text{m}^3$

重力式擁壁工 $V=427.0\text{m}^3$

ブロック積工 $A=450.0\text{m}^2$

アスファルト舗装工 車道部 表層 $A=5,560.0\text{m}^2$

基層 $A=2,570.0\text{m}^2$

下水道工 $\phi 450 \sim \phi 700$ $L=262.9\text{m}$

区画線工 $L=198.0\text{m}$

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、区画線を含む自転車レーン及び重力式擁壁・ブロック積などの整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 万崎建替公営住宅第一期建設工事（第1工区）

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区草部 1018 番地 1

工 期 令和2年12月21日～令和4年12月15日

契約金額 2,224,001,791 円

工事目的

本工事は、良質な住宅ストックの確保及び良好な居住環境の形成を目的として、老朽化した住宅の建て替えを行うものである。

工事内容

住棟 鉄筋コンクリート造 3 棟 (152 戸) 延べ面積 9,048.01m²

・東棟 地上7階建 (35 戸) 延べ面積 2,232.57m²

・西棟 地上7階建 (70 戸) 延べ面積 4,087.75m²

・南棟 地上4階建 (47 戸) 延べ面積 2,727.69m²

附属棟 ごみ置場 鉄骨造平屋建 2 棟 延べ面積 55.93m²

自転車置場 鉄骨造平屋建 25 棟 延べ面積 268.35m²

バイク置場 鉄骨造平屋建 4 棟 延べ面積 69.44m²

屋外附帯工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、工事中であり、住棟、附属棟の出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
なお、一部の事項について指導した。

5 万崎建替公営住宅第一期建設工事（第2工区）

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区草部 1018 番地 1

工 期 令和3年6月22日～令和4年12月15日

契約金額 697,621,628 円

工事目的

本工事は、良質な住宅ストックの確保及び良好な居住環境の形成を目的として、老朽化した住宅の建て替えを行うものである。

工事内容

住棟 鉄筋コンクリート造 1 棟 (49 戸) 延べ面積 2,828.84m²

・北棟 地上5階建

附属棟 集会所 木造平屋建 1 棟 延べ面積 254.57m²

ごみ置場 鉄骨造平屋建 1 棟 延べ面積 20.54m²
自転車置場 鉄骨造平屋建 6 棟 延べ面積 84.77m²
バイク置場 鉄骨造平屋建 2 棟 延べ面積 28.82m²
屋外附帯工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、工事中であり、住棟、集会所、附属棟の出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
なお、一部の事項について指導した。

6 金岡北中学校長寿命化改修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区新金岡町1丁5番1号
工 期 令和3年6月10日～令和4年4月28日
契約金額 194,406,300 円
工事目的

本工事は、施設の安全性の確保及びバリアフリー化を目的として、老朽化した校舎の改修及び昇降機の設置を行うものである。

工事内容

校舎棟改修

鉄筋コンクリート造地上3階建 延べ面積 1,486.85m²

外壁改修

屋上防水改修

内装改修

昇降機棟増築

プレストレストコンクリート造地上3階建 延べ面積 29.64m²

屋外附帯工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、校舎棟外壁、屋上防水、教室、昇降機の出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 北八下小学校のびのびルーム新築ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区中村町 250 番地
工 期 令和 3 年 8 月 6 日～令和 4 年 3 月 11 日
契約金額 103,239,400 円
工事目的

本工事は、放課後児童対策事業の活動の場を確保する事を目的として、小学校敷地内に専用棟を新築するものである。

工事内容

のびのびルーム棟新築

構造 木造 2 階建 建築面積 255.74m² 延べ面積 480.34m²

基礎 直接基礎

外壁 窯業系化粧サイディング

屋根 カラーガルバリウム鋼板 瓦棒葺き

主要室名 教室、男子・女子・多目的便所、倉庫、玄関ホール、玄関、物入

既存改修 一式

附帯工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、教室、男子・女子・多目的便所、倉庫、玄関ホール、既設多目的便所改修、渡り廊下新設工事の出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
なお、一部の事項について指導した。

8 勤労者総合福祉センターサンスクエアホール特定天井改修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区田出井町 2 番 1 号
工 期 令和 3 年 3 月 24 日～令和 4 年 3 月 25 日
契約金額 97,373,100 円
工事目的

本工事は、既存ホールの天井落下防止対策を目的として、改修工事を行うものである。

工事内容

既設建物構造 鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 2 階建

ホール特定天井改修 天井改修面積 424m²

ホワイエ天井改修 天井改修面積 113m²
機械設備工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、ホワイエ及びホール特定天井内部のキャットウォーク、鉄骨補強の出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

9 向丘小学校外壁改修ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区上野芝向ヶ丘町6丁7番1号
工 期 令和3年6月15日～令和4年2月28日
契約金額 97,000,200円
工事目的

本工事は、経年劣化した校舎の外壁改修や屋上防水改修を行うものである。

工事内容

外壁改修 工事対象延べ面積 2,274m²
屋上防水改修 工事対象面積 1,583m²
飾り枅、豎樋取替え、鉄部塗装替え、サッシ廻りシーリング打替え

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、外壁改修、屋上防水改修、飾り枅、豎樋取替えの出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

市政集中改革室

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年7月31日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 行革推進担当

(1) 事務事業評価について

市が実施する事務事業について、事務事業の改善、見直しの推進やアカウンタビリティの確保などを目的とし、事務事業評価を実施している。

この事務について、以下のとおり意見を付す。

[事務事業評価における費用の把握について（意見）]

事務事業評価制度は、事業の対象や目的、内容、コスト等を明確にするとともに、事業活動や成果を客観的数値による指標等を用いて評価を行うものである。このうち、事業コストについて、より実態に即した評価を行う観点から、いくつか改良の余地がある。例えば、

①資産を購入して事務事業を行う場合、購入年度のみ事業費が増大するため、事業費の推移を歪める原因となっている。

②ほぼ同程度のスペースを使用する異なる事務事業の支出を比較する場合、賃借の場合は賃料として事業費に算入されるが、庁舎内のスペースを使用する場合には支出が生じないため、事務事業間の正確な比較が

困難となっている。

③事務事業別人件費は、年間の人工に一人当たり平均年間人件費を乗じて算定されているが、この人件費には退職手当発生額が考慮されていないため、過少となっている。

以上のような点を今後補正していく方法について、具体的に取り組を進められたい。

2 ファシリティマネジメント担当

(1) 低未利用資産の活用について

市が管理する土地や建物等の公有財産について、経営的な観点からファシリティマネジメントを推進している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 局共通項目

(1) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長
裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

泉北ニューデザイン推進室

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年7月31日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公有財産貸付台帳の記載

茶山台近隣センター駐車場の貸付けにおいて、借受人の代表者変更に伴い、令和4年6月15日に公有財産借受人事由変更届出書を受領したが、変更内容が公有財産貸付台帳に記載されていなかった。

（事業推進担当）

イ 賃貸借契約の締結

晴美台近隣センターオープンスペースにおいて、乾電池の自動販売機設置のための賃貸借契約を締結しているが、契約書文言が飲料水の自動販売機の内容になっていた。

（事業推進担当）

ウ 行政財産目的外使用許可

令和４年９月２０日に、公有財産の使用許可や貸付けを数多く行っている３か所を実地調査したところ、三原台近隣センターオープンスペースにおいて行政財産目的外使用許可を行っていない雨水貯水タンク及び駐車場看板が設置されていた。

(事業推進担当)

２ 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

３ 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

４ 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長
裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

東区役所

（企画総務課、自治推進課、市民課、保険年金課）

東保健福祉総合センター

（生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、東保健センター）

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年7月31日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 市民課

(1) 総務手数料（戸籍・住民基本台帳等手数料）について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写しの交付、印鑑登録等の証明及び住民基本台帳等の閲覧等に係る手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなか

った。

3 東保健福祉総合センター 生活援護課

(1) 返納金（生活保護費返納金）について

生活保護法に基づき、被保護者が急迫の場合等において資力があるにもかかわらず保護を受けた場合（法第 63 条）に支給した保護費等について、被保護者に返還を求め、返納金として収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 東保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 減免額の算定

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による介護保険の第一号被保険者に係る保険料の減免額の算定について、厚生労働省の事務連絡では、減免の対象となる保険料の算定式として「A 保険料額×B 減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額÷C 前年の合計所得金額」が定められている。

また、同取扱いに関する厚生労働省の Q&A において、上記算定式の C については、平成 30 年度の税制改正に伴う所得指標の見直しを反映した額（合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合、当該給与所得の金額又は公的年金等所得の合計から 10 万円を控除した額）となるとされている。

しかし、令和 3 年度及び令和 4 年度の減免額の算定に関する資料を確認したところ、上記算定式 C から 10 万円を控除していなかったことなどにより、減免額が過少となっているものがあった。

(2) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 東保健福祉総合センター 子育て支援課

(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付けについて

堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則に基づき、母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けに関する事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 東保健福祉総合センター 東保健センター

(1) 環境衛生手数料（狂犬病予防手数料）について

堺市手数料条例に基づき、狂犬病予防法関係手数料を徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託業務における提出書類

東区役所樹木管理業務の仕様書では、受注者は、作業実施箇所について、作業前、作業中、作業後の写真を提出することとされている。

しかし、令和4年度において、作業前、作業中の写真が提出されていない箇所が多数見られた。

なお、本業務は令和3年度から3年間の長期継続契約であるが、令和3年度においても、同様のものがあつた。

（企画総務課）

(3) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があつ

たので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の管理

東区自主防災会事業の事務で扱っている公金外現金について、以下のものがあつた。

(ア) 取扱いの規定では、収支整理者と出納取扱者を定め、それぞれが行うべき事務を定めている。

しかし、収支整理者が収入伝票及び支出伝票を作成すべきところ、収支整理者と定められた者が作成したのは年度当初の1回のみであり、以降は定めのない者が作成していた。

(イ) 公金外現金取扱基準では、出納取扱者は、現金出納簿に収支状況を整理し、保管することとされている。

しかし、令和4年9月8日に実地調査を行ったところ、現金出納簿に令和4年8月以降の収支を記載していなかった。

(自治推進課)

監査委員報告第 16 号

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長
裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

教育委員会事務局

(総務部、教職員人事部、学校教育部、教育センター、地域教育支援部、
学校管理部、学童集団下痢症補償対策担当、中央図書館)

学校園

(八上小学校、陵西中学校、福泉南中学校、美原西中学校、百舌鳥支援学
校、百舌鳥支援学校分校)

第3 監査の対象期間

令和4年度(令和4年4月1日～令和4年7月31日)

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 総務部 総務課

(1) 校務・教務サポーター謝礼金について

校務・教務サポーター事業実施要項に基づき、校務・教務サポーターに謝礼金を支払っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 総務部 学務課

(1) 高等学校使用料(堺高等学校授業料、堺高等学校入学金)について

堺市立学校授業料等及び幼稚園保育料に関する条例に基づき、堺市立堺

高等学校の授業料、入学金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 扶助費（就学援助費（小学校、中学校））について

堺市就学援助規則に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して援助を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 学校教育部 教育課程課

(1) 堺・スクールサポーター謝礼金について

堺・スクールサポーター活用事業実施要項に基づき、堺・スクールサポーターに謝礼金を支払っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 地域教育支援部 放課後子ども支援課

(1) 徴収金収入（放課後児童対策事業一部負担金）について

堺市放課後児童対策事業実施要綱、堺市放課後ルーム事業実施要綱、堺市放課後子ども総合プラン事業実施要綱等に基づき各事業を行い、事業の利用者から一部負担金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 学校管理部 学校施設課

(1) 施設等修繕料について

学校（園）長が専決処理により締結した 50 万円以下の修繕に係る随意契約について、堺市教育委員会建設工事等に係る少額随意契約審査委員会要綱に基づき、委員会への報告を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 中央図書館 南図書館

(1) 社会教育使用料（南図書館ホール使用料）について

堺市立図書館条例に基づき、南図書館ホール使用料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 貸付料の遅延利息の請求

自動販売機の設置に係る殿馬場中学校ほか6校の土地の、令和3年度と令和4年度の貸付料について、納入期限を過ぎて納入されたにもかかわらず、遅延利息を請求していなかった。

（総務部 総務課）

イ 公有財産台帳の記載

土地32件及び建物32件の公有財産台帳を調査した結果、土地2件及び建物5件の台帳において、下記の記載誤りがあった。

- ・合筆した土地の地番と、売却した土地の地番を取り違えて記載
- ・土地の増筆数の記載誤り
- ・建物ごとの価額の記載誤り（全3件）
- ・建物増加分の価額の記載誤り
- ・建物の床面積の現在高の記載誤り

（学校管理部 学校管理課）

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託業務における報告書

西図書館清掃業務について、契約書では、毎月の清掃業務終了後、業務報告書（日常業務作業月報）を市に提出し、検査を受けることとされている。また特記仕様書では、各階の場所ごとに清掃面積、清掃の回数などが明示されている。

毎月受注者から提出された日常業務作業月報は、特記仕様書が示す清掃場所や回数とは合致しない様式となっていたが、市は改善を指示することなく受理していた。

（中央図書館 総務課）

イ 委託業務における提出書類

堺市立図書館 図書館カウンター堺東運營業務について、契約書では、

受注者は業務の実施に当たり、「業務従事者からの秘密保持に関する誓約書の写し」を市に提出することとされている。

しかし、新型コロナウイルスに感染した業務従事者に代わる臨時従事者5名について、市は、受注者から当該誓約書の写しの提出を受けていなかった。

(中央図書館 総務課)

[委託業務の合理性について（意見）]

教育委員会公用車管理運行業務の基本運行時間内における車両運行状況は下記のとおりである。

年度	出勤 日数 A(日)	運行 日数 B(日)	B/A (%)	運行 時間 C(時間)	委託料 D(円)	基本運行時間 (土日祝日及び 年末年始を除く)
平成29年度	244	71	29.1	174.9	3,312,360	9:00～17:30
平成30年度	244	110	45.1	251.8	3,365,820	
令和2年度	243	52	21.4	74.1	3,531,000	12:30～17:30
令和3年度	242	83	34.3	125.4	3,531,000	
令和4年度 (4～6月)	61	8	13.1	13.4	3,498,000	

※令和元年度は入札不調のため、委託を行っていない。

近年は新型コロナウイルス感染症が運行に影響を与えているが、運行日数、運行時間は継続して低位で推移している。また、基本運行時間が大幅に短縮されているにもかかわらず、委託料はむしろ上昇している。

このような状況に鑑み、今後、本業務委託を継続するかどうかを含めて、公用車の運行業務を合理化されたい。

(総務部 教育政策課)

[仕様書の記載内容について（意見）]

学校保健体育課は、同課が事務局を務める堺市学校保健会との間で「児童生徒の保健衛生の推進業務」の委託契約を締結している。

当該契約の仕様書では、主な業務として5項目記載されているが、そのうち2項目においては、業務の数量等を示す具体的な記載がなく、1項目においては、記載が不十分となっていた。

そのために、業務実施の都度、市が受注者に具体的な指示をする状況となっている。

市では、予定価格の決定に当たり委託料の積算を行っており、当該積算の内容を仕様書の記載に反映させるべきであった。

仕様書の記載は、受注者による委託料の積算や、市が行う監督検査に

直接関わるものであるため、正確で詳細な記載に努められたい。

(学校教育部 学校保健体育課)

(3) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 切手等受払簿の整理

切手等受払簿において、所属長の決裁を受けずに、切手の払出しを行っているものがあった。

また、物品取扱員が不在であったため、会計規則に基づき、あらかじめ指定された職員が代わりに切手を払い出したとのことだったが、その職員名を受払簿に記載していなかった。

(学校教育部 学校保健体育課)

イ 公金外現金の取扱状況の報告等

公金外現金取扱基準に基づき、所属長は、内部検査体制等を定めるとともに、毎年度終了時に取扱状況を局総務担当課長に報告することとされているが、各課で扱っている公金外現金について調査したところ、以下のものがあった。

(ア) 当該報告がなされていない公金外現金があった。

(学校教育部 学校保健体育課)

(イ) 当該報告の検査日が令和4年4月1日となっているにもかかわらず、報告書の発出日が当該検査日から4か月以上経過した同年8月26日となっていた。

(学校教育部 教育課程課)

(ウ) 令和3年度終了時の局総務担当課長への報告状況を検討したところ、内部検査体制等を定めている文書がなく、検査員が適正に選定されているかどうかを確認できなかった。

(中央図書館 総務課)

ウ 公金外現金の検査

はとぶえ実行委員会に関する公金外現金及び拾得金に関する公金外現金について、それぞれの取扱いの規定では、会計年度終了時に、公金外現金取扱管理者が収支整理者及び出納取扱者以外の所属職員のうちから検査員を選定し、出納に関する検査を行わせることとされているが、出納取扱者と同一の者を検査員に選定し、検査を行わせていた。

(学校教育部 教育課程課、中央図書館 西図書館)

8 学校園

八上小学校、陵西中学校、福泉南中学校、美原西中学校、百舌鳥支援学校、百舌鳥支援学校分校を対象に関係書類を調査し、実地に調査した。

(1) 公有財産（土地・建物）及び備品の管理について

公有財産（土地・建物）及び備品の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 備品の管理

備品の管理について、以下のものがあった。

(7) 市の所有物ではないミシン 1 台に備品票を貼付して保管していた。
(八上小学校)

(イ) 備品出納簿に登録されていた次の備品について、所在不明となっていた。

・丸鋸 1 台

(陵西中学校)

・パネルスクリーン、物品整理棚、かんな盤、角のみ盤、チェーンソー、ワイヤレスチューナー 各 1 台

・糸鋸盤、扇風機 各 2 台

・テレビ 3 台

(美原西中学校)

(ロ) 次のものについて、過去に廃棄処分の決裁を受け、備品登録から抹消されていたが、備品票が貼付された状態で保管されたままになっていた。

・琴 1 張

(陵西中学校)

・ワイヤレスマイク 1 本

・石油ストーブ 1台

(美原西中学校)

(2) 施設等修繕料について

学校（園）長の専決処理により締結している 50 万円以下の施設等修繕料に係る事務について、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の整理

前渡資金で受け入れている教育活動研究推進事業の現金出納簿において、前渡資金受領者及び取扱者の確認印がなく、月計や累計の記載もなかった。

また、預金口座で受け入れたにもかかわらず、現金の欄に残額（保管額）を記載していた。

(陵西中学校)

イ 出納簿の作成

堺市特別支援教育研究協議会の事務で扱っている公金外現金について、前年度からの繰越金があるにもかかわらず、令和 4 年度の出納簿を作成していなかった。

(百舌鳥支援学校)

ウ 学校徴収金に係る事務

学校徴収金の取扱いに係る事務について、以下のものがあつた。

(ア) 令和 4 年度の修学旅行等（泊を伴う行事）や卒業アルバムの作成に係る事務において、実施計画の作成や業者の選定、保護者への積立の依頼などの校長による決裁がその都度行われておらず、事後的に行われていた。

さらに、令和 3 年度の修学旅行に係る書類を確認したところ、陵西中学校及び福泉南中学校では、文書が作成されておらず、校長への口頭での報告により実施されていた。また、美原西中学校では文書は作成していたものの校長の押印がなかった。

(陵西中学校、福泉南中学校、美原西中学校)

(イ) 堺市立学校（園）徴収金事務取扱要領（以下「要領」という。）では、関係帳票は、学校徴収金の項目ごとに分類整理し、当該年度経過後３年間保存することとされている。

しかし、令和元年度～令和３年度の保存書類を確認したところ、以下のものがあつた。

①保存書類が、学校徴収金の項目ごとに整理されていなかった。

（陵西中学校）

②物品を購入する際などに作成する「執行伺」において、決裁印が押印されていなかった。

（陵西中学校）

③「執行伺」において、検収日の記載、検収印の押印がなかった。

（美原西中学校）

(ウ) 要領において、以下のとおり定められている。

- ・預金通帳（預金口座）は、学校徴収金の項目ごとに作成し、保管すること

- ・会計年度を４月１日から翌年３月３１日と定め、会計年度終了後速やかに決算書を作成し、校長が保護者の中から選出した複数人の監査委員の監査を受けること

しかし、臨海学校に係る学校徴収金において、以下のものがあつた。

① 臨海学校の預金口座が作成されていなかった。

②令和４年度の臨海学校において、誤った金額を保護者から徴収していた。

③令和３年度の決算書の作成及び監査が行われていなかった。

（八上小学校）

(エ) 学校（園）徴収金事務取扱マニュアル（以下「マニュアル」という。）において、個人情報を提供して委託する場合の留意事項として、以下のとおり定めている。

- ・委託先等に個人情報取扱特記事項の記載事項を周知するとともに、交付する。

- ・委託先等から個人情報取扱特記事項を遵守する旨を確認し、「個人情報取扱における誓約書」を受領する。

- ・契約書を取り交わす場合は、契約書に個人情報取扱特記事項を遵守する旨の条項を記載する。

しかし、個人情報を提供する業務において、以下のものがあつた。

①委託先に個人情報取扱特記事項の交付がなされていなかった。

②「個人情報取扱における誓約書」が受領されていなかった。

③契約書に個人情報取扱特記事項を遵守する旨の条項が記載されていなかった。

(福泉南中学校、美原西中学校、百舌鳥支援学校)

(オ) マニュアルでは、やむを得ず現金を金庫で保管する場合は、現金保管台帳を作成し、金庫の中に保管している現金の項目や金額等を記録し、厳重に保管することとされている。

しかし、学校徴収金を現金で徴収し金庫に保管する際、現金保管台帳に、実際に保管する金額と異なる「金額」、誤った「預入日」及び「持出日」が記載されたものが散見された。

(百舌鳥支援学校)

[学校徴収金に係る事務について (意見)]

学校徴収金に係る事務について、前回の監査に引き続き、今回の監査においても、上記ウ(ア)～(オ)に記載のとおり、不適切な事務処理が散見された。

学校園においては、校長を中心にマニュアルに基づく適切な事務処理を実施するための体制を構築し、文書による起案、決裁を徹底することで事務処理の適正化及び透明化に努められたい。

また、教育委員会事務局においては、前回監査に対する措置の効果を検証し、不適切な事務処理が繰り返されないための効果的な手法を改めて検討し、実施されたい。

(教育委員会事務局、学校園)

9 その他

教育委員会事務局及び学校園においては、内部統制の充実について、以下のとおり意見を付す。

[内部統制の充実について (意見)]

令和3年2月に策定された「第3期 未来をつくる堺教育プラン」において、基本施策9「学校マネジメント力の向上」には、学校園において適正な事務執行を推進し、内部統制体制の充実を図る、と記載されている。内部統制はPDCAサイクルに沿って行われるものであり、そのためには自己点検を実施することが、重要な前提となっている。

一方、教育委員会事務局では、毎年度、各関係課が所管する事務の執行に関して、合同で学校園に対して事務監査指導を行っており、これによってさらに内部統制を強化する体制をとっている。

しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症を理由として、全ての課において、1年を通じて事務監査指導を実施していなかった。

なお、令和2年7月に、事務監査指導を行う各関係課長の連名により、令和2年度は事務監査指導を実施しない旨の通知が学校園に対して行われている。本通知文においては、学校園による自己点検を事務監査指導の代替手段と位置付けているが、学校園の事務を直接執行していない教育委員会事務局が実施している事務監査指導は、自己点検とは異なるものである。

以上のような理解を前提に、学校園において着実に自己点検を実施するとともに、教育委員会事務局としても、事務監査指導を始め、内部統制の更なる充実に努められたい。

(教育委員会事務局、学校園)

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長
裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

選挙管理委員会事務局

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年7月31日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 物品購入について

物品購入に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託業務における提出書類

宛名履歴検索システム及び選挙補助システム年間保守業務において、契約書では、受注者はセキュリティ等に関する社員教育の計画書を提出

することとされているが、計画書の提出を受けていなかった。

イ 契約書の作成

参議院議員通常選挙に係る南区増設期日前投票所投票事務業務において、仕様書では「別紙仕様書特記事項(暴力団等の排除について)を遵守すること」とされているが、契約書に当該特記事項が添付されていなかった。

ウ 契約保証金の免除

堺市契約規則では、契約締結に当たり、受注者から契約保証金の納付を受けることが定められているが、受注者が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認めるときには、契約保証金を免除することができると規定されている。

また、調達課が作成している起案事務の手引きによると、当該規定により契約保証金を免除する際、契約保証金免除申出書の提出を受けることとされている。

しかし、参議院議員通常選挙ポスター掲示板作製設置業務(美原区)において、受注者からは契約保証金免除申出書ではなく、異なる別の書類の提出を受けて免除していた。

エ 変更契約における見積書の検証

参議院議員通常選挙ポスター掲示板作製設置業務(東区・北区)は令和4年4月22日に受注者と契約を締結したが、同年6月2日に掲示板の区画数を16区画から20区画に増設する変更契約を締結している。

しかし、当初契約時と変更契約時の見積書を比較したところ、変更契約においては、材料の単価が当初契約で調達すべきものも含めて117%~188%に大幅に増額され、その結果、契約金額の増加割合は業務量の増加割合を大きく上回っていた。

選挙管理委員会事務局は、受注者から、木材や金物の価格が高騰した旨の説明を受けた。しかし、本業務は応札者5者の一般競争入札で受注者が決定しており、各応札者は、契約期間中における材料価格等の動向を勘案して見積りを行っていることが前提になっている。このことを踏まえれば、当初契約で調達すべき材料を含めて増額する根拠について、詳細に検討することなく変更契約を締結したことは不適切な対応である。

当該増額に相当の理由があるかどうかを自らの調査等に基づき判断し、金額の妥当性や合理性について十分に検証した上で変更契約を締結

すべきであった。

4 使用料及び賃借料について

使用料及び賃借料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長
裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

議会事務局

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年7月31日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 交際費について

交際費に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 物品購入について

物品購入に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

出資団体監査

第2 監査の対象

地方独立行政法人堺市立病院機構

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 団体の概要

1 設立年月日

平成24年4月1日

2 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者に対する研修、地域医療の支援等の業務を行うことにより、堺市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

3 資本金

3億359万2,310円

（本市出資額3億359万2,310円、資本金に対する割合100%）

4 所管部局

健康福祉局 健康部 健康医療政策課

5 役員及び職員数（令和4年3月31日現在）

理事長 1人

副理事長 1人

理事 4人

監事 2人

職員 1,319 人（理事 2 人が院長、副院長を兼務）

うち常勤職員 1,019 人（堺市からの派遣職員を 2 人含む。）、研修医等 65 人、契約職員 145 人、その他 90 人

6 事業状況

地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「病院機構」という。）の事業は、次のとおりである。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) (1)から(5)までに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

7 財政状態及び経営成績

病院機構の令和 3 年度の貸借対照表及び損益計算書は、別紙参考資料のとおりである。

第 6 堺市との関係

堺市（以下「市」という。）は、資本金 3 億 359 万 2,310 円全額を出資している。

病院機構に対する運営費負担金として、令和 3 年度に 21 億 9,038 万 8,670 円交付している。

また、病院機構に対する補助金として、令和 3 年度に堺市救急医療対策事業運営費補助金を 1,044 万 9,000 円、堺市病児・病後児保育事業補助金を 292 万 1,000 円、堺市延長保育事業補助金を 27 万 6,000 円、堺市新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 5 万 2,000 円交付している。

市からの長期借入金の残高は、136 億 6,970 万 9,181 円（令和 4 年 3 月 31 日現在）である。

なお、市からの派遣職員は 2 人（令和 4 年 3 月 31 日現在）である。

第 7 監査の項目及び結果

病院機構において事務事業が設立目的（出資目的）に沿って執行されているか、財務諸表等は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 経理について

会計経理は適切になされ、財務諸表等は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 令和3年度において、大阪府から新型コロナウイルス感染症等に関する協力金の交付を受けているが、当該協力金にかかる会計処理に以下の誤りがあった。

ア 病院機構は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理を税抜方式により行っている。大阪府から交付された協力金6,324万2,800円は不課税取引であるにもかかわらず、誤って課税取引として処理し5,749万3,465円で収益計上していた。その結果、消費税等の申告額も誤っていた。

イ 行政サービス実施コスト計算書では、損益計算上の費用から補助金等の収益以外の収益を控除した額を行政サービス実施コストとしている。病院機構は、行政サービス実施コスト計算書において控除すべき収益ではない協力金（5,749万3,465円）を費用から控除していたため、行政サービス実施コストが過少に計算されていた。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 病院機構会計規程では、土地・建物のほか、工具器械備品等で取得価額10万円以上かつ耐用年数が1年以上のものを固定資産としている。

化学防護服6セット（計120着、取得価額204万円）について、1着あたり10万円未満であるにもかかわらず、誤って固定資産として貸借対照表に計上していた。

(2) 固定資産台帳について、複数機器（7 点）を耐用年数 10 年で一括して登録していたが、当該機器のうち 4 点は、耐用年数を 5 年とすべきであり、耐用年数を誤って登録していた。

(3) リース契約しているエアマットレスについて、所有権移転外ファイナンス・リース取引に当たるためリース期間（5 年）で減価償却を行うべきところ、誤って所有権移転ファイナンス・リース取引として自己所有の固定資産と同一の方法（耐用年数 7 年）で減価償却を行っていた。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[運営費負担金の積算について（意見）]

市は、地方独立行政法人法に基づき、救急医療確保経費など設立団体として市が負担すべき経費を運営費負担金として病院機構に交付している。

第 3 期中期計画期間（令和 2～5 年度）における運営費負担金は、中期計画策定時点（令和元年度時点）の状況を基礎に積算したうえで、各年度に予算計上がされている。しかし、市は、現在のところ、運営費負担金の対象とする経費の実績額を把握していない状況であった。

運営費負担金は、地方独立行政法人法に基づき設立団体が負担すべき経費として交付しているものであることから、市は、対象経費ごとに各年度の実績額を把握することにより運営費負担金の検証を行うとともに、その検証を踏まえたうえで、中期計画策定時には、運営費負担金の金額を積算されたい。

参考資料

貸借対照表

(令和4年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		3,047,666,896		
建物	15,753,340,934			
建物減価償却累計額	▲ 5,054,202,362	10,699,138,572		
構築物	547,603,162			
構築物減価償却累計額	▲ 250,425,109	297,178,053		
器械備品	10,280,380,292			
器械備品減価償却累計額	▲ 8,232,315,408	2,048,064,884		
車輛	63,915,510			
車輛減価償却累計額	▲ 45,998,982	17,916,528		
有形固定資産合計		16,109,964,933		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		9,325,206		
施設利用権		49,124,495		
無形固定資産合計		58,449,701		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		1,200,000		
投資その他の資産合計		1,200,000		
固定資産合計			16,169,614,634	
II 流動資産				
現金及び預金		9,126,077,493		
医業未収金	3,886,589,774			
貸倒引当金	▲ 76,324,783	3,810,264,991		
未収金		957,578,791		
医薬品		87,512,389		
診療材料		42,268,236		
前払費用		23,009,775		
未収収益		1,808,628		
流動資産合計			14,048,520,303	
資産合計				30,218,134,937

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金		128,470,707		
資産見返補助金等		904,670,995		
資産見返寄附金		27,070,176		
長期借入金		12,546,567,847		
移行前地方債償還債務		2,483,042,718		
引当金				
退職給付引当金		4,147,007,498		
リース債務		8,320,518		
資産除去債務		7,390,000		
固定負債合計			20,252,540,459	
II 流動負債				
寄附金債務		49,974,360		
一年以内返済予定長期借入金		1,123,141,334		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		111,016,625		
未払金		2,233,165,945		
一年以内支払予定リース債務		24,096,585		
未払費用		73,191,619		
未払消費税等		14,904,100		
前受金		325,600		
預り金		195,135,993		
引当金				
賞与引当金		471,155,492		
流動負債合計			4,296,107,653	
負債合計				24,548,648,112
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		303,592,310		
資本金合計			303,592,310	
II 資本剰余金				
資本剰余金		273,202,129		
資本剰余金合計			273,202,129	
III 利益剰余金				
病院施設整備等積立金		585,662,733		
当期末処分利益		4,507,029,653		
(うち当期総利益)		(4,507,029,653)		
利益剰余金合計			5,092,692,386	
純資産合計				5,669,486,825
負債・純資産合計				30,218,134,937

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,133,604,572		
外来収益	5,948,395,460		
その他医業収益	523,739,583	18,605,739,615	
運営費負担金収益		2,085,741,000	
補助金等収益		5,045,831,955	
寄附金収益		3,363,239	
資産見返運営費負担金戻入		50,792,277	
資産見返補助金等戻入		94,510,179	
資産見返寄附金戻入		7,244,543	
その他営業収益		17,061,400	
営業収益計			25,910,284,208
営業費用			
医業費用			
給与費	10,273,862,762		
材料費	5,485,931,897		
経費	2,910,252,407		
研究研修費	54,048,270		
減価償却費	1,604,712,251	20,328,807,587	
一般管理費			
給与費	268,630,537		
経費	48,769,753		
減価償却費	4,593,592	321,993,882	
営業費用計			20,650,801,469
営業利益			5,259,482,739
営業外収益			
運営費負担金収益		80,787,000	
財務収益		2,871,093	
その他		128,423,179	
営業外収益合計			212,081,272
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債償還債務利息	45,492,675		
長期借入金利息	116,258,164		
その他支払利息	1,000,154	162,750,993	
控除対象外消費税等		802,161,668	
その他		8,642,002	
営業外費用合計			973,554,663
経常利益			4,498,009,348
臨時利益			
固定資産売却益		27,270	
その他臨時利益		11,510,240	
臨時利益合計			11,537,510
臨時損失			
固定資産除却損		517,205	
その他臨時損失		2,000,000	
臨時損失合計			2,517,205
当期純利益			4,507,029,653
当期総利益			4,507,029,653

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長
裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

出資団体監査

第2 監査の対象

公益財団法人堺市公園協会

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 団体の概要

1 設立年月日

昭和45年9月4日

2 設立目的

堺市の都市公園の円滑な運営及び健全な利用の促進を図るとともに、市民の公園緑地に対する愛護精神の普及啓発並びに緑化の推進に寄与することを目的とする。

3 基本財産（令和4年3月31日現在）

100万円

（本市出捐額100万円、基本財産に対する割合100%）

4 所管部局

建設局 公園緑地部 公園監理課

5 役員及び職員数（令和4年3月31日現在）

理事 7人

監事 1人

職員 44人（常務理事1人が事務局長を兼務）

うち団体職員9人、契約常勤職員4人、

契約非常勤職員11人、短期臨時職員20人

6 事業状況

令和3年度における公益財団法人堺市公園協会(以下「協会」という。)の主な事業は、次のとおりである。

(1) 堺市はなみどり基金事業

みどり活動支援として、まちの緑を増やし育てる活動を行っている団体(66校区)に対する資材支援や運営サポートの実施、地域緑化活動支援として「出生、結婚、還暦、入学」など人生の節目を祝う苗木を配布(203件)、ボランティア団体による種から育てる花づくり活動(育苗数7万3,676株)の支援として、園芸資材の提供や活動のサポートを実施等

(2) 緑化普及啓発事業

学校を拠点に活動を行う2校に対し、資材及び技術支援を実施、出前相談として各区役所に緑化相談コーナーを開設(相談件数192件/年)等

(3) 公園愛護会活動支援事業

堺市公園愛護会(734団体、1,059公園)の運営、公園愛護活動に必要な資材、機材の貸出し(のべ279公園)、校区交流会の開催(3校区)など

(4) 花と緑の市民協働事業

大山公園内の平成の森づくりを市民ボランティアと協働で維持、主要駅前広場(17箇所)で、ボランティア団体や企業と協働し、フラワーベースやハンギングバスケットなどの維持管理を実施等

(5) 都市緑化センター指定管理事業

都市緑化センターの管理運営を南海ビルサービス株式会社と共同で実施(入場者数8万4,898人、緑の相談件数2,376件、講習会参加者数1,005人)

(6) 公園等管理運営事業

公園内の池の水面や水辺を緑化するために浄化を行い、池の修景を実施

(7) 駐車場運営等事業

金岡公園、大浜公園、大仙公園の各駐車場及び荒山公園臨時駐車場の管理運営など

7 財政状態及び経営成績

協会の令和3年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書は、別紙参考資料のとおりである。

第6 堺市との関係

堺市（以下「市」という。）は、基本財産100万円全額を出捐している。

市は、協会に対し、令和3年度に公園緑地公園愛護会活動支援業務（委託料1億3,426万9,421円）、花と緑の市民協働事業（委託料7,257万6,457円）を委託している。

また、市は堺市公園協会・南海ビルサービス共同体（代表団体が協会）を堺市都市緑化センターの指定管理者に指定している。

なお、市から職員の派遣は行っていない。

第7 監査の項目及び結果

協会において事務事業が設立目的（出資目的）に沿って執行されているか、決算諸表等は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について調査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 経理について

会計経理は適切になされ、決算諸表等は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 協会が作成した財務諸表において、以下のものがあった。

ア 定期預金等の利息について、発生基準に基づき会計処理すべきところ、協会では、現金基準により利息を収受した会計年度に計上していた。

イ 協会が取り扱う商品（トートバッグ）は、販売を外部に委託しており、本来、商品の売上額（収益）と委託先に支払う手数料（費用）をそれぞれ総額で計上すべきところ、売上額から手数料を控除した差額のみを収

益として計上していた。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 協会は、堺市公園協会・南海ビルサービス共同体の代表団体として堺市都市緑化センターの指定管理業務を行っている。

指定管理業務の基本協定書において、指定管理者は指定管理業務の収支と自主事業の収支は別に把握するものとしてとされている。また、共同体の業務分担において、事業報告書の作成については協会が担うこととされている。

しかし、協会は自主事業として堺市都市緑化センター内に設置している自動販売機4台分に係る電気代21万8,792円を、自主事業の費用として計上すべきところ、指定管理業務の費用として計上し、事業報告書を作成していた。その結果、指定管理業務に係る費用が過大表示となっていた。

(2) 協会は、駐車場運営等事業を実施するに当たり、駐車場利用者からの料金徴収を含む駐車場維持・車両案内業務を事業者に委託している。

令和元年8月に協会が管理する駐車場において、売上金の一部を紛失する事故が発生し、これを受けて協会は、市と協議の上、同年9月に駐車場管理運営マニュアルを作成したとのことである。マニュアルでは、駐車場の営業終了後、運営担当者が、売上金の確認、金種表の作成、料金回収袋への入金・施錠・運搬の全て（以下「売上金の確認等」という。）を必ず2人で行うこととされている。

しかし、そのことについて、協会から事業者に対する指示が何ら行われていなかったため、マニュアルどおりの運営が実施されていなかった。

参考資料

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	258,792,978	262,466,720	△3,673,742
現金	565,784	769,853	△204,069
小口現金(つり銭)	75,000	75,000	0
預金	258,152,194	261,621,867	△3,469,673
未収金	14,944,860	13,132,921	1,811,939
商品	391,385	434,065	△42,680
前払金	917,045	892,691	24,354
流動資産合計	275,046,268	276,926,397	△1,880,129
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資産	1,000,000	1,000,000	0
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
基本財産合計	1,000,000	1,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	69,600,790	83,820,702	△14,219,912
減価償却引当資産	26,193,329	26,193,006	323
特定資産合計	95,794,119	110,013,708	△14,219,589
(3) その他固定資産			
建物	132,663,122	136,859,215	△4,196,093
構築物	2,471,765	2,920,782	△449,017
車両運搬具	3	7	△4
機械装置	1,620,500	1,837,300	△216,800
什器備品	1,436,643	1,888,394	△451,751
ソフトウェア	6,299,923	2,835,120	3,464,803
ソフトウェア仮勘定	0	581,680	△581,680
リース資産	10,852,240	20,267,481	△9,415,241
電話加入権	449,904	449,904	0
その他固定資産合計	155,794,100	167,639,883	△11,845,783
固定資産合計	252,588,219	278,653,591	△26,065,372
資産合計	527,634,487	555,579,988	△27,945,501
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	91,918,607	100,104,874	△8,186,267
未払法人税等	2,587,300	847,700	1,739,600
未払消費税等	5,329,300	5,163,000	166,300
前受金	16,000	0	16,000
預り金	2,553,886	2,476,669	77,217
1年以内返済予定リース債務	10,300,358	9,805,472	494,886
賞与引当金	7,216,711	8,571,744	△1,355,033
流動負債合計	119,922,162	126,969,459	△7,047,297
2. 固定負債			
退職給付引当金	96,706,533	110,954,293	△14,247,760
リース債務	2,211,730	12,512,088	△10,300,358
固定負債合計	98,918,263	123,466,381	△24,548,118
負債合計	218,840,425	250,435,840	△31,595,415
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
堺市寄付金	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000	1,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	307,794,062	304,144,148	3,649,914
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(26,193,329)	(26,193,006)	(323)
正味財産合計	308,794,062	305,144,148	3,649,914
負債及び正味財産合計	527,634,487	555,579,988	△27,945,501

正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[20]	[100]	[△ 80]
基本財産受取利息	20	100	△ 80
特定資産運用益	[30,934]	[33,591]	[△ 2,657]
特定資産受取利息	30,934	33,591	△ 2,657
事業収益	[392,193,504]	[421,713,803]	[△ 29,520,299]
堺市はなみどり基金受託事業収益	6,112,699	5,931,923	180,776
受講料等収益	1,217,500	567,500	650,000
緑化普及啓発事業収益	640,000	0	640,000
公園愛護会支援受託事業収益	134,269,421	145,070,810	△ 10,801,389
市民協働受託事業収益	66,463,758	102,324,534	△ 35,860,776
都市緑化センター運営受託事業収益	60,957,408	63,657,408	△ 2,700,000
公園等管理運営事業収益	942,810	0	942,810
駐車場事業収益	92,649,752	81,717,710	10,932,042
飲食物販収益	20,502,762	18,569,215	1,933,547
請負事業収益	8,433,794	3,865,703	4,568,091
賃貸料収益	3,600	9,000	△ 5,400
雑収益	[646,587]	[911,221]	[△ 264,634]
雑収益	646,587	911,221	△ 264,634
経常収益計	392,871,045	422,658,715	△ 29,787,670
(2) 経常費用			
事業費	[381,026,371]	[423,826,127]	[△ 42,799,756]
役員報酬	9,866,616	9,932,472	△ 65,856
給料手当	108,688,116	111,928,642	△ 3,240,526
賞与引当金繰入額	7,179,882	8,530,698	△ 1,350,816
臨時雇賃金	11,803,351	15,220,970	△ 3,417,619
退職給付費用	8,902,763	4,239,780	4,662,983
福利厚生費	654,301	815,726	△ 161,425
法定福利費	21,156,446	23,411,460	△ 2,255,014
旅費交通費	86,883	28,295	58,588
通信運搬費	2,592,718	3,192,818	△ 600,100
減価償却費	(17,172,471)	(15,420,188)	(1,752,283)
建物減価償却費	3,427,258	3,420,882	6,376
構築物減価償却費	365,366	365,366	0
車両運搬具減価償却費	0	228,925	△ 228,925
機械装置減価償却費	176,410	200,011	△ 23,601
什器備品減価償却費	975,547	458,233	517,314
ソフトウェア償却	2,812,649	1,331,530	1,481,119
リース資産減価償却費	9,415,241	9,415,241	0
消耗什器備品費	503,371	2,911,951	△ 2,408,580
消耗品費	11,007,092	18,087,506	△ 7,080,414
修繕費	4,497,398	2,204,065	2,293,333
印刷製本費	902,285	1,313,417	△ 411,132
燃料費	910,095	825,801	84,294
光熱水料費	9,131,262	9,339,137	△ 207,875
賃借料	21,982,817	22,141,871	△ 159,054
保険料	1,060,169	1,191,494	△ 131,325
諸謝金	393,440	331,720	61,720
租税公課	19,692,801	19,387,913	304,888
支払負担金	28,757,516	28,826,516	△ 69,000
支払助成金	40,952,500	41,204,900	△ 252,400
原材料購入費	1,472,007	721,734	750,273
委託費	45,364,830	76,305,985	△ 30,941,155
広告料	0	50,000	△ 50,000
支払手数料	5,356,873	4,987,785	369,088

正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支払利息	938,368	1,273,283	△ 334,915
管理費	[5,997,456]	[5,325,981]	[671,475]
役員報酬	571,384	565,728	5,656
給料手当	473,622	526,090	△ 52,468
賞与引当金繰入額	36,829	41,046	△ 4,217
臨時雇賃金	31,857	0	31,857
退職給付費用	3,405,635	0	3,405,635
福利厚生費	12,404	4,758	7,646
法定福利費	122,852	127,669	△ 4,817
旅費交通費	537	485	52
通信運搬費	27,604	24,122	3,482
減価償却費	(902,828)	(901,504)	(1,324)
建物減価償却費	768,835	768,835	0
構築物減価償却費	83,651	83,651	0
機械装置減価償却費	40,390	45,793	△ 5,403
什器備品減価償却費	4,204	3,225	979
ソフトウェア償却	5,748	0	5,748
消耗什器備品費	2,464	30,684	△ 28,220
消耗品費	45,344	39,944	5,400
修繕費	75,401	6,795	68,606
印刷製本費	0	622	△ 622
燃料費	931	890	41
光熱水料費	17,544	16,255	1,289
賃借料	71,766	301,081	△ 229,315
保険料	9,851	9,456	395
諸謝金	560	55,280	△ 54,720
租税公課	2,389	6,781	△ 4,392
支払負担金	2,884	3,884	△ 1,000
委託費	113,732	2,557,290	△ 2,443,558
支払手数料	69,038	105,617	△ 36,579
経常費用計	387,023,827	429,152,108	△ 42,128,281
当期経常増減額	5,847,218	△ 6,493,393	12,340,611
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	[389,996]	[199,995]	[190,001]
車両運搬具売却益	389,996	199,995	190,001
経常外収益計	389,996	199,995	190,001
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[0]	[6]	[△ 6]
什器備品除却損	0	6	△ 6
経常外費用計	0	6	△ 6
当期経常外増減額	389,996	199,989	190,007
税引前当期一般正味財産増減額	6,237,214	△ 6,293,404	12,530,618
法人税等	2,587,300	847,700	1,739,600
当期一般正味財産増減額	3,649,914	△ 7,141,104	10,791,018
一般正味財産期首残高	304,144,148	311,285,252	△ 7,141,104
一般正味財産期末残高	307,794,062	304,144,148	3,649,914
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[20]	[100]	[△ 80]
基本財産受取利息	20	100	△ 80
一般正味財産への振替額	[△ 20]	[△ 100]	[80]
一般正味財産への振替額	△ 20	△ 100	80
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0
III 正味財産期末残高	308,794,062	305,144,148	3,649,914

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立ビッグバン

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 施設の概要

<所管部局>

泉北ニューデザイン推進室

<指定管理者>

株式会社 丹青社

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

令和3年度の委託料 1億5,768万7,200円

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市立ビッグバン

所 在 地 南区茶山台1丁

開設年月 平成11年6月

設置目的 子どもに健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、保護者、地域住民等による子どもの健全な育成に関する活動を支援し、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」に位置付ける「子どもコア」の将来像を実現することを目的とする。

施設規模 ①施設構成

・屋内施設(地上5階地下1階)

・屋外施設(交流広場、ちょっとバン、後背地、駐車場ほか)

②敷地面積 98,272㎡

- ・ビッグバン敷地 26,491m²
(大阪府が所有し、堺市が使用貸借)
- ・後背地 71,781m²
(堺市が所有 泉ヶ丘公園予定地 56,652 m²を含む)

③屋内施設

- ・建築面積 6,530m²
- ・延床面積 13,016m²
- ・階数、高さ (本体)地上 5 階地下 1 階 33.7m
(遊具の塔)地上 8 階 53m
- ・施設構造 (本体)鉄筋コンクリート造・鉄骨造
(遊具の塔)鉄骨造

第6 事業状況

<利用状況> 令和3年度

	入館者数(単位：人)							
	総 数	大 人	中学生	小学生	幼児(3歳以上)	3歳未満	その他※	無料エリアのみ
一般	81,043	35,583	499	14,897	17,236	5,885	5,196	1,747
団体	21,152	518	1	12,099	6,257	0	2,277	0
合 計	102,195	36,101	500	26,996	23,493	5,885	7,473	1,747

※高齢者割引、障害者割引(大人、中学生、小学生、幼児)、介護、引率の人数

<収支状況> 令和3年度

(単位：円)

	金 額
収 入	227,252,506
指定管理料	157,687,200
利用料金	69,564,938
その他	368
支 出	233,415,613
人件費	57,869,863
光熱水費	64,229,571
委託費	53,418,694
その他	57,897,485
収支差額	△6,163,107

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について調査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に利用料金の収入状況として、利用者数、料金区分、減免等の状況を記載することとされている。

しかし、事業報告書に記載されている利用料金の収入状況に、利用者数、料金区分、減免等の状況を記載していなかった。

[事業報告書の収支状況について（意見）]

指定管理者は、事業報告書で記載している指定管理の収支状況において、支出予算額として人件費、管理費、事業費（以下「人件費等」という。）の合計額（2億2,269万9,000円）の10%で算出した本社費（一般管理費）を計上している。一方、人件費等の決算額は予算額と異なり、2億741万4,613円であるにもかかわらず、本社費（一般管理費）を予算額と同額の2,225万7,000円計上していた。

本社費（一般管理費）について、事業報告書等では、具体的な対象経費や算出方法が不明であり、予算額と決算額で一定額を計上することの合理性も明確にされていなかった。

市としては、施設の管理運営における収支を適切に把握することで経年

比較や指定管理料の妥当性を検証することが可能になるため、管理運営の実態を適切に表した収支状況の提出を指定管理者に求められたい。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書では、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請をし、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることができると規定されている。

しかし、堺市立ビッグバン第2駐車場の管理業務について、一部業務委託の承認申請を行うことなく、第三者に委託していた。

- (2) 本施設が大阪府から市に移管されるに際して締結したビッグバン施設及び後背地の譲渡並びにビッグバン敷地の使用貸借に関する覚書（以下「覚書」という。）において、物品の譲渡等を含めた施設の引継ぎについて取決めを交わしている。この覚書の中で、39点の物品が大阪府から市に譲渡されている。

しかし、施設内には39点の物品以外にも多数の物品が存在しているが、これらの物品については、大阪府から市に譲渡された物品と、大阪府から移管される以前の指定管理者から現在の指定管理者に直接譲渡された物品が混在しており、市所有物を特定できていなかった。なお、備品管理について、堺市会計規則に定められているが、適切に遵守されていなかった。

[市貸与備品等の取扱いについて（意見）]

市が指定管理者に貸与している備品等の中に貨物自動車があるが、現状ナンバープレートを取り外し、使用していない状態になっている。他にも使用できない備品等が5点あった。

これらの備品等にも保管場所が必要となることから、市は、所管換えや売却等で有効活用を図るか、使用できない備品等については廃棄を検討されたい。

[施設内事故の防止について（要望）]

基本協定書において、指定管理者は、病院を受診した事象や頭部の打撲、骨折が疑われる場合等の重大な事故について、速やかに事故報告書で市に報告しなければならないとされており、重大な事故は、令和3年度は3件、

令和４年度は 11 月時点で 5 件発生した旨、指定管理者から報告があった。

指定管理者は、事故の内容を踏まえ、より一層、利用者への啓発や施設内の日常点検、遊具の安全性の確保に取り組むなど、重大な事故が発生しないよう留意されたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 4 年 12 月 21 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

原山公園、原山かもめ公園

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

第5 施設の概要

<所管部局>

建設局 公園緑地部 公園監理課、泉ヶ丘公園事務所、公園緑地整備課

<指定管理者>

原山公園 PFI 株式会社

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和2年9月1日から令和22年3月31日まで

令和3年度の委託料 6,363万1,813円

<施設名及びその主な内容>

○名 称 原山公園

所 在 地 南区原山台2丁5-1、3丁1-3、4丁2-4

設置年月 昭和58年10月

設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

施設規模 公園面積 77,955 m²

屋内施設 鉄骨造3階建

建築面積 1,617 m²、延床面積 3,394 m²

屋外プール 水面積 2,250 m²、プールサイド面積 6,050 m²

施設内容 屋内施設（屋内プール、トレーニング室、スタジオ等）、屋外プール、憩いの森、園路、駐車場、駐輪場、多目的コート、

トイレ、防災トイレ、アスレチック遊具、健康遊具

○名 称	原山かもめ公園
所 在 地	南区原山台4丁1-2
設置年月	昭和58年10月
設置目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
施設規模	公園面積 3,042 m ²
施設内容	ブランコ、砂場、滑り台、複合遊具、ベンチ、照明灯

第6 事業状況

＜利用状況＞ 令和3年度

屋内施設利用

月額会員数：429人（令和4年3月31日）

月額会員の施設利用延べ人数：45,360人

都度利用：1,720人

スクール利用者数：3,721人

内訳 大人：108人

子ども：3,613人

多目的コート利用

多目的コート利用件数：350件

多目的コート利用者数：1,814人

＜収支状況＞ 令和3年度

（単位：円）

	金 額
収 入	126,008,134
サービス対価	57,046,000
施設収入	51,839,191
その他	17,122,943
支 出	125,006,626
維持管理業務委託費	42,900,000
運営業務委託費	69,060,626
マネジメント業務委託費	8,800,000
SPC経費	4,246,000
収支差額	1,100,000

※事業全体の収支報告を記載している。

なお、収入において、「その他」には、緊急事態宣言発出に伴う利用料金還付（△658万5,813円）及び緊急事態宣言発出に伴う利用料金還付交付金（658万5,813円）、指定管理者管理運営継続支援金（1,119万3,000円）などを計上している。

（指定管理者提出資料から抜粋し一部加工）

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているか、また、PFI手法（PFI事業により公の施設を整備し、指定管理者制度による当該施設等の管理）導入の決定及び事業者の選定は、適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 事業契約書について

事業契約書等の締結は、適正に行われているか、また、事業契約書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[サービス対価に関する規定について（意見）]

事業契約書では、指定管理者（PFI事業者）に事業収支計画を大幅に上回る利益が生じていると市が判断した場合には、サービス対価の見直しに関する協議を行うことができるとされている。

事業の実施状況を確認したところ、施設利用の状況にかかわらず、指定管理者には損益はほぼ計上されず、構成企業に損益が配分されることになっていた。

このように、事業契約書では、サービス対価の見直しの協議を行うことができると規定していたにもかかわらず、実際には、その規定を適用できないものとなっている。したがって、市は、当該規定の趣旨などを確認・検証し、指定管理者（PFI事業者）と協議のうえ、指定管理者（PFI事業者）の収支ではなく、施設利用に応じて損益が配分される構成企業等の収支も含めた当該事業に係る実質的な収支によりサービスの内容・対価の見直しの必要性を判断するなどの改善を図られたい。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 事業契約書において、指定管理者は、収支状況や管理業務の実施状況などを記載した事業報告書を作成することとされているが、以下の誤りがあった。また、市はそれに対する指導を適切に行っていなかった。

ア 事業全体の収支報告において、駐車場収入を計上しておらず、また、施設収入（屋外プール以外）、商品販売他、自主事業の収入、運営業務委託費（屋外プール以外、自主事業）及び SPC 経費の実績額として計算誤りや計上漏れにより誤った額を記載しており、事業全体の正確な収支報告が行われていなかった。

イ 事業契約書では、指定管理者は、自主事業の収支を維持管理業務及び運営業務の収支とは別に把握するものとされている。

しかし、指定管理者は、本来、自主事業の支出額に計上すべき、月額会員等の利用料金の割引額（138 万 846 円）を、運営業務の利用料金収入から控除していた。そのことから、運営業務の収入額が過少に報告されていた。

ウ 自主事業で実施しているスクール用品に係る物品販売の収入（129 万 2,190 円）について、運営業務の収支に計上されており、自主事業の収支に計上されていなかった。

また、上記以外にも、自主事業の収入において、実績額として計算誤りなどにより誤った金額を記載しているものがあつた。

エ 要求水準書では、指定管理者は、市の定める様式に基づき SPC 運営管理業務に関する事業報告書を市に提出することとされている。しかし、市は、当該業務に関して報告すべき事項を指示しておらず、少なくとも当該業務を把握するための収支報告を受けていなかった。

[収支内容の適切な把握について（意見）]

原山公園再整備運営事業は、PFI 事業と指定管理者制度により事業が行われているため、SPC（特別目的会社）を指定管理者に指定しているが、実際の業務は、指定管理者ではなく SPC に出資する構成企業や協力企業等が行っている。

事業報告書では、指定管理者における収支が報告されているが、支出費目としては、構成企業及び協力企業に対する支払を委託費として計上しているなど、指定管理業務及び自主事業の人件費、光熱水費など実際の費目の内訳は不明であつた。

このように、現状の収支報告では、事業の収支の実情を把握できないものとなっている。収支報告の目的に鑑み、市は、構成企業等において生じ

た収支内容を含めて把握することにより、指定管理業務の収支状況を適切に把握されたい。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか、また、事業者（特別目的会社）及び構成企業等による実施状況を適切にモニタリングしているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 事業契約書では、指定管理者（PFI 事業者）は、原山公園再整備運営事業に係る要求水準書等に基づき、入退場管理設備を導入することとしていた。しかし、設備の設置状況を調査したところ、屋内施設（月額会員以外）及び屋外プールの入退場管理に要求水準書を満たす設備は導入されていなかった。

要求水準書は事業者公募に当たって市が求める水準を示したものであるから、事業者はその水準を満たす必要があり、みだりに水準を下げるべきものではない。また、契約後、要求水準書の内容を変更する場合には、サービス面や費用面での見直しに関する協議、検証等を十分に行うべきである。

- (2) 指定管理者は、自主事業として契約ロッカー貸出しを行っているが、市は、当該設置箇所に係る設置許可を行っていなかった。

- (3) 事業契約書では、指定管理者は、個人情報保護条例の規定及び個人情報取扱特記事項を遵守することとされている。個人情報取扱特記事項では、業務で知り得た個人情報を、業務を処理する以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならないとされている。

しかし、指定管理者が提出した会員会則では、原山公園再整備運営事業を実施する構成企業が月額会員の個人情報を当該業務以外の目的に利用するとされていた。また、市は、個人情報保護取扱特記事項等に抵触する内容があり承認できないにもかかわらず、それに対する指導を行わないまま、誤って承認を行っていた。

- (4) 事業契約書では、指定管理者は、構成企業又は協力企業が第三者に再委託した場合には、市が必要でないと判断する場合を除き、暴力団員等でない旨の誓約書を徴収し、市にその写しを提出することとしている。

しかし、市が必要でないと判断していないにもかかわらず、指定管理者

は、再委託先の事業者から暴力団員等でない旨の誓約書を徴収し、市にその写しを提出していなかった。また、市はそれに対する指導を行っていなかった。

[指定管理業務の範囲について（意見）]

指定管理者は、事業契約書や要求水準書等で明示する指定管理業務以外に、施設の利用促進又はサービスの向上に資する事業を自主事業として自己の責任と負担で実施できるとされている。

しかし、事業契約書等で指定管理者が行う業務として具体的に規定されていないにもかかわらず、令和3年度においては、市が自主事業として承認したもの（スクール用品に係る物品販売や屋内施設の利用料金の割引等）であっても、収支報告では、指定管理業務に係る収入として扱っているものがあつた。また、令和4年度においては、利用料金には該当しないスクール用品に係る物品販売や施設利用カードの発行料（以下「カード発行料」という。）などを屋内施設利用料金（指定管理業務に係る収入）として記載した事業計画書が提出されていた。

指定管理業務であれば、その業務の範囲を事業契約書等で明示すべきところ、当該明示がないものでも指定管理業務として区分しているなど、指定管理業務の内容が明確になっていない。このことから、市は、指定管理業務の範囲を明確かつ適切に要求水準書等に明示されたい。

[料金の承認について（意見）]

屋内施設等の利用料金は、堺市公園条例（以下「条例」という。）に定める範囲内で市の承認を得て定めるものとされている。また、指定管理者は、市の承認を得た上で、月額会員に入会する際に必要な費用としてカード発行料を徴収しているが、当該カード発行料には条例による上限額はない。

屋内施設（プール、トレーニング室及びプログラムレッスン）の月額利用者の負担額（入会月、フルタイム利用のスタート会員割引を適用、カード発行料を含む。）は、令和3年度に7,700円であつたものが、令和4年度で1万1,000円になっている。仮に、これらの金額を条例上の月額利用料金の上限額（9,420円）と比較すると、令和4年度のコличествоは当該上限額を超過している状態となっている。なお、同年度に負担金額が増加している要因は、カード発行料が前年度（2,200円）と比べ2.5倍の5,500円に引き上げられていることによるものである。

このように、少なくとも入会月のカード発行料を含めた負担額は、条例上の利用料金の上限額を超過している。したがって、市の類似施設の状況も勘案するとともに、実質的な利用料金の引上げにならないかなどを十分に吟味し、市として適切に料金の承認手続を行われたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、事前に市の承認を得て、屋内施設等の利用料金を定めるものとされており、市は、条例の規定に基づき、その内容を公告するものとされているが、以下の誤りがあった。

ア 指定管理者は、多目的スペース半面・1時間の利用料金を定めていたにもかかわらず、市の承認を受けていなかった。

イ 令和4年度において、指定管理者はプール、トレーニング室及びプログラムレッスン（月額）に係るスタート会員等の利用料金を定め、市は承認していたにもかかわらず、その内容を公告していなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 5 年 1 月 31 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 11 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 5 年 1 月 4 日 ～ 令和 5 年 1 月 31 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 4 年 11 月 30 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 4 年 11 月 30 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表 1
令和 4 年度

收支計算表

[illegible]

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和4年11月30日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
216,802,359,248	56,878,483,097	△17,979,264,010	38,899,219,087	32,000,000,000	6,895,550,287	3,668,800
50,460,896,676	△4,744,713,713	4,744,713,713	0	0	0	0
948,927,966	△948,837,966	948,837,966	0	0	0	0
58,990,065	263,447,222	0	263,447,222	0	263,447,222	0
50,084,297,308	△669,034,836	669,034,836	0	0	0	0
18,258,545,400	△11,616,677,495	11,616,677,495	0	0	0	0
6,784,903,574	241,759,690	0	241,759,690	0	241,759,690	0
343,398,920,237	39,404,425,999	0	39,404,425,999	32,000,000,000	7,400,757,199	3,668,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,217,144,375	8,826,581,047	0	8,826,581,047	7,268,883,106	1,557,697,941	0
0	181,808,551	0	181,808,551	181,808,551	0	0
0	25,017,651,503	0	25,017,651,503	25,017,651,503	0	0
0	51,675,700,110	0	51,675,700,110	51,675,700,110	0	0
0	16,171,848,796	0	16,171,848,796	16,171,848,796	0	0
0	737,400,000	0	737,400,000	737,400,000	0	0
0	5,124,716,100	0	5,124,716,100	5,124,716,100	0	0
0	107,996,641	0	107,996,641	107,996,641	0	0
0	2,167,056,599	0	2,167,056,599	2,167,056,599	0	0
0	3,675,500,000	0	3,675,500,000	3,675,500,000	0	0
0	6,535,132,141	0	6,535,132,141	6,535,132,141	0	0
0	34,143,630	0	34,143,630	34,143,630	0	0
0	691,917,809	0	691,917,809	691,917,809	0	0
0	788,060,694	0	788,060,694	788,060,694	0	0
0	5,088,033	0	5,088,033	5,088,033	0	0
0	2,088,400	0	2,088,400	2,088,400	0	0
0	7,416,352	0	7,416,352	7,416,352	0	0
0	1,345,207,955	0	1,345,207,955	1,345,207,955	0	0
0	322,367,186	0	322,367,186	322,367,186	0	0
0	3,177,808	0	3,177,808	3,177,808	0	0
0	376,049,148	0	376,049,148	376,049,148	0	0
0	533,156,276	0	533,156,276	533,156,276	0	0
0	1,168,708,618	0	1,168,708,618	1,168,708,618	0	0
0	700,227,376	0	700,227,376	700,227,376	0	0
0	454,592,206	0	454,592,206	454,592,206	0	0
0	595,701,880	0	595,701,880	595,701,880	0	0
0	10,561,000	0	10,561,000	10,561,000	0	0
2,217,144,375	127,259,855,859	0	127,259,855,859	125,702,157,918	1,557,697,941	0
	166,664,281,858	0	166,664,281,858	157,702,157,918	8,958,455,140	3,668,800

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	119,327,955,347	199,697,975,637	985,529,393	固定資産	355,416,120	80,370,020,290	
	116,072,811,006	196,414,497,141	985,529,393	有形固定資産	351,874,351	80,341,686,135	
	5,042,654,317	5,042,654,317		土地			
	6,708,997,667	6,708,997,667		建物			
				建物減価償却累計額	9,263,507	4,143,071,336	4,143,071,336
10	15,190,434,705	15,190,434,705		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,698,398	7,466,011,059	7,466,011,059
	8,360,971,018	8,360,971,018		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	28,778,146	6,077,376,328	6,077,376,328
	1,247,180,853	1,259,984,684	3,250,034	量水器	1,244,869	12,803,831	
15		6,401,914	622,435	量水器減価償却累計額	1,150,297	567,094,025	560,692,111
	158,695,737	158,695,737		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	498,127	131,523,996	131,523,996
	525,330,203	533,885,118	427,280	工具器具		8,554,915	
		7,804,049		工具器具減価償却累計額	3,697,474	344,946,149	337,142,100
20	154,634,883,014	154,634,883,014		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	276,870,256	61,250,769,943	61,250,769,943
	370,282,427	431,668,642		リース資産	7,673,277	61,386,215	
				リース資産減価償却累計額		239,320,246	239,320,246
	4,039,288,184	4,078,116,276	981,229,644	建設仮勘定		38,828,092	
25	115,144,341	143,478,496		無形固定資産	3,541,769	28,334,155	
	107,911,007	134,178,496		ソフトウェア	3,283,436	26,267,489	
	7,233,334	9,300,000		リース資産	258,333	2,066,666	
	3,140,000,000	3,140,000,000		投資その他の資産			
	3,140,000,000	3,140,000,000		長期貸付金			
	9,246,543,294	46,332,615,696	3,408,983,345	流動資産	4,155,453,070	37,086,072,402	
	9,246,543,294	46,332,615,696	3,408,983,345	流動資産	4,155,453,070	37,086,072,402	

借 方				貸 方		
残 高	果 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	果 計	残 高
5,045,827,144	29,932,370,416	2,092,899,377	現金預金	2,729,096,019	24,886,543,272	
40,000	46,000		現金	3,000	6,000	
5,045,787,144	29,932,324,416	2,092,899,377	預金	2,729,093,019	24,886,537,272	
1,374,306,398	11,931,038,162	951,716,831	未収金	924,372,550	10,556,731,764	
1,330,665,505	10,771,887,353	879,719,274	水道料金未収金	842,831,839	9,441,221,848	5
4,028,600	63,835,700	8,226,900	給水工事収入未収金	8,707,100	59,807,100	
369,621	2,874,072	188,739	受取損害賠償金未収金	89,211	2,504,451	
19,013,326	59,025,778	2,482,620	工事負担金未収金	17,519,769	40,012,452	
16,654,000	230,506,100	26,126,100	加入金未収金	20,047,500	213,852,100	
3,575,346	802,909,159	34,973,198	その他収入未収金	35,177,131	799,333,813	10
			貸倒引当金		31,515,000	31,515,000
87,943,788	176,533,084	36,947,000	貯蔵品	10,344,262	88,589,296	
1,782,512,686	3,305,198,749	150,070,000	前払金	491,640,187	1,522,686,063	
894,917,278	894,924,285	168,839,937	仮払消費税及び地方消費税	52	7,007	15
42,551,000	42,551,000	8,510,200	前払消費税及び地方消費税			
50,000,000	50,000,000		短期貸付金			
	31,464,484	31,464,484	固定負債		37,181,127,387	37,149,662,903
	31,464,484	31,464,484	固定負債		37,181,127,387	37,149,662,903
			企業債		35,071,369,090	35,071,369,090
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		35,071,369,090	20
			リース債務		107,582,297	107,582,297
	31,464,484	31,464,484	引当金		2,002,176,000	1,970,711,516
			退職給付引当金		1,847,907,000	1,847,907,000
	31,464,484	31,464,484	修繕引当金		154,269,000	122,804,516
	19,874,241,781	2,001,921,132	流動負債	2,201,142,877	23,886,808,860	4,012,567,079
	19,874,241,781	2,001,921,132	流動負債	2,201,142,877	23,886,808,860	4,012,567,079
	815,267,678		企業債		1,639,908,853	824,641,175

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	果 計	月 計				月 計	果 計	残 高
	815,267,678		建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,639,908,853	824,641,175
	55,533,266	7,934,782	リース債務				94,013,025	38,479,759
	7,310,912,100	668,399,960	未払金			941,544,526	8,286,646,366	975,734,266
	4,878,044,306	616,235,875	原水及び浄水費未払金			590,336,920	5,468,381,226	590,336,920
5	195,314,095	4,692,109	配水及び給水費未払金			7,742,149	203,056,244	7,742,149
	7,967,839		受託工事費未払金				7,967,839	
	139,739,069	347,858	業務費未払金			213,730	139,739,069	
	60,640,452	1,290,534	総係費未払金			93,295	61,525,747	885,295
	1,062,600		資産減耗費未払金				1,062,600	
10	1,524,658,352	25,528,354	整備改良事業費未払金			281,021,762	1,805,680,114	281,021,762
	8,478,470		固定資産購入費未払金				8,478,470	
	72,295,630	20,150,900	貯蔵品未払金			28,525,200	100,820,830	28,525,200
	102,176,900		未払消費税及び地方消費税				102,176,900	
	320,534,387	154,330	その他未払金			33,611,470	387,757,327	67,222,940
15	6,793,207	425,000	前受金				13,385,243	6,592,036
			給水前受金				5,975,036	5,975,036
	6,793,207	425,000	その他前受金				7,410,207	617,000
	347,637,310	45,209,357	預り金			34,593,145	490,260,631	142,623,321
	32,298,407	3,320,764	水道料金			3,355,618	36,230,570	3,932,163
20	83,878,157	8,136,358	税金			8,118,338	92,000,239	8,122,082
	157,592,441	15,872,190	法定福利掛金			15,906,373	157,805,346	212,905
	21,671,520	5,980,000	保証金				78,746,593	57,075,073
	52,196,785	11,900,045	その他預り金			7,212,816	125,477,883	73,281,098
	11,176,942,973	1,279,803,994	下水道使用料預り金			1,139,577,130	12,314,905,415	1,137,962,442
25	160,108,000		引当金				160,108,000	
	133,987,000		賞与引当金				133,987,000	
	26,121,000		法定福利費引当金				26,121,000	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	果 計	月 計		月 計	果 計	残 高
5		1, 047, 247	148, 039	仮受消費税及び地方消費税	85, 428, 076	887, 581, 327	886, 534, 080
		23, 526, 055, 856	98, 699, 328	繰延収益	26, 233, 620	52, 408, 619, 965	28, 882, 564, 109
		23, 526, 055, 856	98, 699, 328	繰延収益	26, 233, 620	52, 408, 619, 965	28, 882, 564, 109
		1, 006, 800	75, 600	長期前受金	26, 233, 620	52, 408, 619, 965	52, 407, 613, 165
	23, 525, 049, 056	23, 525, 049, 056	98, 623, 728	長期前受金収益化累計額			5
10				資本金			
				自己資本金		44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774
				固有資本金		44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774
				組入資本金		1, 009, 986, 548	1, 009, 986, 548
				繰入資本金		43, 451, 396, 307	43, 451, 396, 307
15				繰入資本金		7, 467, 919	7, 467, 919
		2, 525, 467, 948		剰余金		16, 538, 996, 501	14, 013, 528, 553
				資本剰余金		11, 488, 060, 605	11, 488, 060, 605
				国庫補助金		53, 757, 083	53, 757, 083
				府補助金		17, 464, 584	17, 464, 584
20				工事負担金		1, 267, 278, 733	1, 267, 278, 733
				受贈財産評価額		1, 044, 288, 849	1, 044, 288, 849
				加入金		9, 105, 271, 356	9, 105, 271, 356
		2, 525, 467, 948		利益剰余金		5, 050, 935, 896	2, 525, 467, 948
				利益積立金		2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948
25		2, 525, 467, 948		未処分利益剰余金		2, 525, 467, 948	20
		10, 181, 503	1, 496, 995	水道事業収益	945, 611, 980	9, 540, 714, 579	9, 530, 533, 076
		10, 181, 503	1, 496, 995	営業収益	835, 592, 444	8, 660, 311, 676	8, 650, 130, 173
		10, 070, 503	1, 480, 395	給水収益	798, 713, 360	8, 385, 019, 944	8, 374, 949, 441
		111, 000	16, 600	受託工事収益	8, 226, 900	60, 419, 300	60, 308, 300
				その他営業収益	28, 652, 184	214, 872, 432	214, 872, 432
				営業外収益	110, 018, 824	880, 356, 798	880, 356, 798
				受取利息及び配当金	6, 794	32, 407	32, 407

会計：下水道事業会計

令和4年 11月分

合計残高試算表

令和4年11月30日現在

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計			月 計	累 計	残 高
466,855,413,529	764,859,399,049	1,272,736,623		固定資産	1,263,622,267	298,003,985,520	
455,100,978,870	752,793,484,603	1,272,736,623		有形固定資産	1,224,687,293	297,692,505,733	
32,010,657,054	32,010,657,054			土地			
18,142,606,732	18,142,606,732			建物			
5				建物減価償却累計額	44,015,114	10,004,338,687	10,004,338,687
595,893,298,734	595,893,298,734			構築物			
76,900,393,115	76,900,393,115			構築物減価償却累計額	955,989,772	242,615,291,672	242,615,291,672
				機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	223,307,939	44,876,390,512	44,876,390,512
10	54,734,367	54,734,367		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	372,559	39,452,671	39,452,671
	151,847,866	151,847,866	3,810,000	工具器具			
				工具器具減価償却累計額	961,218	106,721,233	106,721,233
29,589,635,777	29,639,946,735	1,268,926,623		建設仮勘定	40,691	50,310,958	
15	11,754,434,659	12,065,914,446		無形固定資産	38,934,974	311,479,787	
	2,985,348	3,780,331		地上権	99,373	794,983	
	11,320,155,017	11,600,568,887		施設利用権	35,051,734	280,413,870	
	5,656,100	5,656,100		電話加入権			
	283,052,268	289,352,308		庁舎利用権	787,505	6,300,040	
20	142,585,926	166,556,820		ソフトウェア	2,996,362	23,970,894	
	6,852,404,707	44,370,138,511	3,465,153,458	流動資産	3,539,687,860	37,517,733,804	
	6,852,404,707	44,370,138,511	3,465,153,458	流動資産	3,539,687,860	37,517,733,804	
	902,306,901	26,244,981,666	1,334,046,966	現金預金	2,226,086,296	25,342,674,765	
		3,000		現金		3,000	
25	902,306,901	26,244,978,666	1,334,046,966	預金	2,226,086,296	25,342,671,765	
	3,411,529,522	15,029,729,074	1,565,201,087	未収金	1,305,277,514	11,618,199,552	
	3,102,481,744	14,312,094,435	1,260,510,887	使用料未収金	1,282,567,336	11,209,612,691	

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
4,358,133	6,754,163		受益者負担金未収金			63,500	2,396,030	
	58,349,222		その他営業未収金				58,349,222	
304,689,645	652,531,254	304,690,200	その他未収金			22,646,678	347,841,609	
			貸倒引当金				24,206,000	24,206,000
			使用料貸倒引当金				23,679,000	23,679,000
			受益者負担金貸倒引当金				527,000	527,000
1,743,973,158	2,276,281,580	385,154,960	前払金			8,300,000	532,308,422	
676,131,936	676,173,011	152,480,745	仮払消費税及び地方消費税			19,050	41,075	
141,348,500	141,348,500	28,269,700	前払消費税及び地方消費税					
1,320,690	1,624,680		短期貸付金			5,000	303,990	
			固定負債					
			固定負債				224,059,334,973	224,059,334,973
			企業債				224,059,334,973	224,059,334,973
			建設改良費等の財源に充てゐるための企業債				219,615,932,973	219,615,932,973
			他会計借入金				219,615,932,973	219,615,932,973
			建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金				3,140,000,000	3,140,000,000
			引当金				3,140,000,000	3,140,000,000
			退職給付引当金				1,303,402,000	1,303,402,000
			修繕引当金				862,045,000	862,045,000
			流動負債				441,357,000	441,357,000
	15,974,996,281	100,037,228	流動負債			419,031,105	26,513,455,531	10,538,459,250
	15,974,996,281	100,037,228	流動負債			419,031,105	26,513,455,531	10,538,459,250
	8,663,711,152		企業債				17,550,477,074	8,886,765,922
	8,663,711,152		建設改良費等の財源に充てゐるための企業債				17,550,477,074	8,886,765,922
			他会計借入金				50,000,000	50,000,000
			建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金				50,000,000	50,000,000
	6,683,673,959	15,658,925	未払金			273,597,768	7,217,903,819	534,229,860
	45,461,908	2,796,788	営業未払金			4,374,786	49,623,404	4,161,496

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
				256,613,055	1,867,134,534	513,226,110
			営業外未払金			
			過年度未払金		4,729,231,715	
		12,862,137	その他未払金	12,609,927	571,914,166	16,842,254
		60,520,534	前受金		70,544,124	
5		23,696,433	預り金	30,714,421	555,279,395	84,567,968
		7,270,010	税金	7,147,130	79,408,771	7,147,130
		15,645,975	法定福利掛金	15,712,443	153,574,950	413,636
		400,000	保証金	7,474,400	78,037,110	76,401,300
		380,448	その他預り金	380,448	244,258,564	605,902
10			引当金		84,908,000	10
			賞与引当金		71,285,000	
			法定福利費引当金		13,623,000	
		161,336	仮受消費税及び地方消費税	114,718,916	984,343,119	982,895,500
	117,660,951,601	483,842,262	繰延収益	363,791,145	275,091,751,718	157,430,800,117
15		483,842,262	繰延収益	363,791,145	275,091,751,718	157,430,800,117
		20,290	長期前受金	363,791,145	275,091,751,718	275,091,585,396
117,660,785,279	117,660,785,279	483,821,972	長期前受金収益化累計額			
			資本金			
			自己資本金		60,755,285,565	60,755,285,565
			固有資本金		60,755,285,565	60,755,285,565
20			組入資本金		36,637,068,830	36,637,068,830
			繰入資本金		187,440,398	187,440,398
			繰入資本金		23,930,776,337	23,930,776,337
	3,499,650,953		剰余金		19,798,583,014	16,298,932,061
			資本剰余金		12,799,281,108	12,799,281,108
25			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,924,438,798	2,924,438,798

借			勘定科目	貸		
残高	累計	月計		月計	累計	残高
			その他資本剰余金		501,624,680	501,624,680
	3,499,650,953		利益剰余金		6,999,301,906	3,499,650,953
			減債積立金		3,499,650,953	3,499,650,953
	3,499,650,953		未処分利益剰余金		3,499,650,953	
5		1,613,365	下水道事業収益	1,631,407,422	21,099,680,673	21,085,204,447
		1,613,365	営業収益	1,146,231,185	17,088,848,333	17,074,372,107
		1,613,365	下水道使用料	1,145,907,185	9,606,341,787	9,591,865,561
			他会計負担金		7,365,418,000	7,365,418,000
			負担金		116,654,546	116,654,546
10			その他営業収益	324,000	434,000	434,000
			営業外収益	485,159,758	3,906,538,006	3,906,538,006
			受取利息及び配当金		147,561	147,561
			長期前受金戻入	483,842,262	3,870,738,092	3,870,738,092
			雑収益	1,317,496	35,652,353	35,652,353
15			特別利益	16,479	104,294,334	104,294,334
			過年度損益修正益	16,479	104,294,334	104,294,334
	16,460,198,177	1,894,306,688	下水道事業費用	149,825	1,410,014,133	
	14,311,137,038	1,637,172,153	営業費用	149,825	56,105,709	
	681,775,877	72,032,197	管きょ費		10,754,473	
20	301,596,147	45,487,396	ポンプ場費		3,994,000	20
	2,004,488,673	184,595,685	処理場費		12,988,373	
	28,360,359	2,948,971	水質検査費	45,933	3,469,115	
	44,824,482	4,941,158	水質規制費		13,637	
	119,299,208	127,629,208	普及促進費		8,330,000	
25	229,746,551	31,253,201	業務費		3,822,000	25
	177,323,810	16,763,931	総係費	51,164	12,681,383	
	581,691,939	581,691,939	維持管理負担金			

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	33,377,382	33,430,110	3,063,304	し尿処理費	52,728	52,728	
	10,108,652,610	10,108,652,610	1,263,581,576	減価償却費			
	2,140,268,303	3,494,176,727	256,613,055	営業外費用		1,353,908,424	
	2,139,887,703	3,493,796,127	256,613,055	支払利息及び企業債取扱諸費		1,353,908,424	
	380,600	380,600		補償補填及び賠償金			5
10	8,792,836	8,792,836	521,480	特別損失			
	8,792,836	8,792,836	521,480	過年度損益修正損			
							10
15							
							15
20							
							20
25							
							25
	490,168,016,413	964,249,824,931	7,217,689,624	合 計	7,217,689,624	964,249,824,931	490,168,016,413

令和5年第1回市議会(定例会)監査委員報告綴

令和5年2月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7899
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 宏和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-22-0064